

# 電子申告研修会(年末調整編)[平成24年度]

---

**株式会社 NTTデータ**  
公共システム事業本部  
第二公共システム事業部  
税務サービスグループ



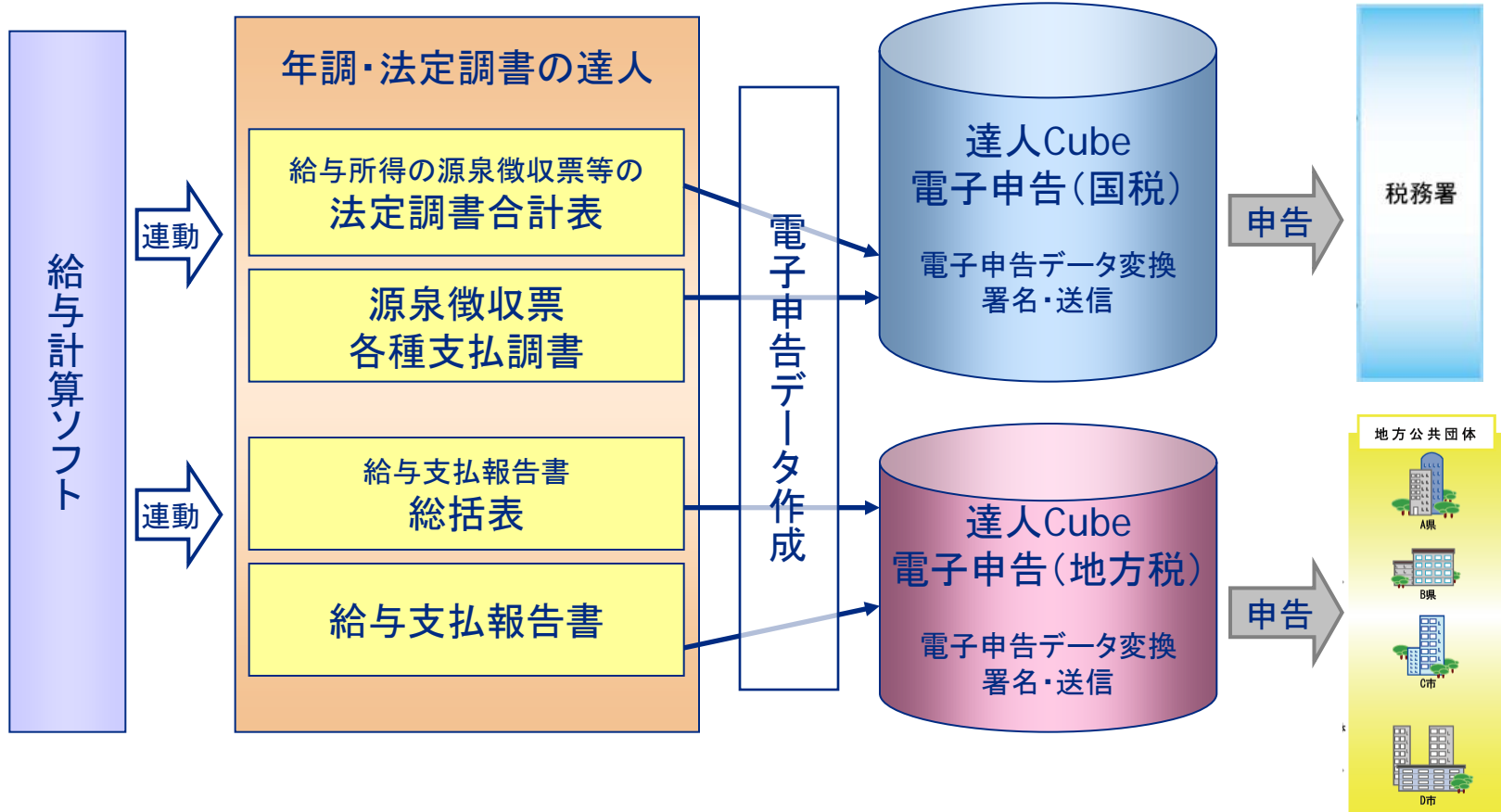
# 目次

1. 電子申告の手順	法定調書合計表や給与支払報告書の電子申告のイメージ
2. 年調・法定調書の達人の変更点	年調・法定調書の達人(平成24年度版)の変更点
3. 電子申告の事前準備	電子申告を行うためにあらかじめやっておくこと
4. 年調・法定調書の達人データ作成のポイント	電子申告を前提とした、年調・法定調書の達人の入力方法
5. 電子申告手順(国税)	国税電子申告について、電子申告データの作成から一連の手順
6. 電子申告手順(地方税)	地方税電子申告について、電子申告データの作成から一連の手順
7. 法定調書の訂正・追加	法定調書及び合計表のデータ訂正・追加及び再送信
8. 電子納税(ダイレクト納付)	電子納税のしくみと手順
9. 便利な機能	電子申告をより効率的に行っていただくためのツール群
10. その他	



# 1. 電子申告の手順

## ■ 達人で行う電子申告のイメージ





# 2. 年調・法定調書の達人(平成24年度版)の変更点

## ① 税制改正 保険料控除関連

各保険料控除について、新様式及び演算に対応しました。

平成24年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

所轄税務署長 税務署長 税務署表	給与の支払者の 名称(氏名) 株式会社達人 給与の支払者の 所在地(住所) 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	(フリガナ) あなたの氏名 山田 太郎 あなたの住所 又は 居所 〇〇区〇〇橋1-2-3	保・配特 保 配 特 別 控 除
------------------------	--	---	------------------------------------

◆給与所得者の保険料控除申告書◆

保険会社等 の名称	保険等 の種類	保険期 間又は 支払 期間	保険等 の契約 者の氏名	保険金 の受取人 の氏名	新・旧 の区 分	給付 の 額 (円)	給付 の 種 別
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	新	115,200	①
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	旧	40,000	②
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	新・旧	50,000	③
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	新・旧	89,000	④
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	新・旧	120,000	⑤
〇〇生命保険株式会社	個人定期	1年	山田太郎	山田花子	新・旧	50,000	⑥

◆給与所得者の配偶者特別控除申告書◆

配偶者の氏名	配偶者の住所又は居所	配偶者の収入	配偶者の所得	配偶者の控除額
山田花子	〇〇区〇〇橋1-2-3	115,200	115,200	115,200

計算書

給付の総額	115,200
控除額	40,000
控除後の総額	75,200

控除額の内訳

①	115,200
②	40,000
③	50,000
④	89,000
⑤	120,000
⑥	50,000
合計	464,000

控除後の所得

所得	1,857,000
控除額	464,000
控除後の所得	1,393,000

区〇〇橋1-2-3 (フリガナ) 山田 太郎 (生年月日) 明大 23年 02月 01日 整理番号 0000001

所得等の 区分	算出税額	年末調整 不足税額	差 引 徴 収 税 額	前年の年末調整 に基づき繰り越した 不足税額	前年の年末調整 に基づき繰り越した 超過税額	同上の税額につ き連年課税 し月区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	月別 課税区分	
2	6,700		6,700																	
2	6,700		6,700																	
2	6,700		6,700																	
2	6,700		6,700																	
2	6,700		6,700																	
2	6,940		6,940																	
2	6,940		6,940																	
2	6,940		6,940																	
2	6,940		6,940																	

区 分 金 額 税 額

給料・手当等	①	4,811,400	⑥	75,140
賞与	②	1,657,000	⑦	98,027
計	③	6,468,400	⑧	173,167
給与所得控除後の金額	④	4,634,400		
社会保険等からの控除分	⑤	6,840,000		
給与所得控除後の金額	⑥	120,000		
控除額	⑦	35,600		
控除後の金額	⑧	380,000		
控除後の金額	⑨	1,219,605		
控除後の金額	⑩	3,414,000		
控除後の金額	⑪	255,300		
控除後の金額	⑫	82,133		
控除後の金額	⑬	82,133		

控除額の内訳

①	115,200
②	40,000
③	50,000
④	89,000
⑤	120,000
⑥	50,000
合計	464,000

控除後の所得

所得	1,857,000
控除額	464,000
控除後の所得	1,393,000



## 2. 年調・法定調書の達人(平成24年度版)の変更点

### ②機能改善 「丙欄」適用者の対応

平成24年分 退給所得 給与所得 に対する 所得税源泉徴収簿

所 属 区 分	支 給 月 日	支 給 金 額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の金額	算出税額	年末調整による過不足税額	差 引 徴 収 税 額	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額	前年の税額につき還付又は徴収した税額	差 引 高 額	月別還付又は徴収した税額	差 引 高 額
1	01												
2	02												
3	03												
4	04												
5	05	105,200		105,200		592		592					
6	06												
7	07	73,800		73,800		414		414					
8	08												
9	09												
10	10												
11	11												
12	12												
計		① 178,800		② 178,800		③ 1,006		④ 1,006					

「丙欄」の区分を追加し、該当者の登録・入力・源泉徴収票出力に対応しました。

社員の編集

基本情報 家族情報

社員コード: 8000023 役職: (法人の役員)

フリガネ: 田中 次郎 所属: 0070 総務課

氏名: 田中 次郎 入社年月日: 年 月 日 入社日不明

郵便番号: 226 - 0006 現況: 在職

住所: 神奈川県横浜市緑区白山256 退職年月日: 年 月 日 退職日不明

納付先: (市町村) 年調区分: 通常(年調計算する/しないを自動判定)

世帯主: 甲乙区分: 丙欄 扶養控除等の申告: 無し

(続柄) 徴収方法: 丙欄

配偶者: 無し 条約免除: 該当しない 青色専従者: 該当しない



## 2. 年調・法定調書の達人(平成24年度版)の変更点

### ③機能改善 支払調書[提出区分]の自動判定機能

平成 24 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 (報)

郵便番号: 111-2-0100

住所(居所)又は所在地: 東京都文京区〇〇1-2-3

支払を受ける者氏名又は称: 税務 太郎

区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
2号	税理士報酬	600,000	60,000
2号	税理士報酬	30,000	

提出範囲:

コード	受給者名称	区分	支払金額
<input checked="" type="checkbox"/>	0001 税務 太郎	個人	300,000
<input type="checkbox"/>	0002 労務 剛	個人	40,000

自動判定

支払調書ごとの提出範囲を自動判定します。

※不動産の使用料について、支払金額のみで判定を行っていますので、法人に対する支払いの取り扱いについては個別対応をしてください。

平成 24 年分 不動産の使用料等の支払調書 (使)

郵便番号: 110-0001

住所(居所)又は所在地: 千代田区神田神楽町2-3

支払を受ける者氏名又は称: 坂本 俊夫

区分	物件の所在地	細目	計算の基礎	支払金額
家賃	千代田区神田須田町1-1	事務所	¥100,000×12ヶ月	1,200,000

提出範囲:

NO.	受給者名称	支払金額
<input checked="" type="checkbox"/>	1 坂本 俊夫	1,200,000

自動判定

「業務エラーチェック」(Professional Edition専用機能)においても自動判定結果との差異を判定します。

※支払調書のほか、給与所得・退職所得の源泉徴収票についても同様の対応を行っています。



## 2. 年調・法定調書の達人(平成24年度版)の変更点

### ④機能改善 年末調整欄の前期比較表

前期比較

区	月	支給	総支給金額	社会保険料等の控除額	社会保険料等控除後の給与等の金額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
1	01		398,500	54,558	343,942	2	20,100		20,100
2	02		398,500	54,558	343,942	2			
3	03		398,500	54,558	343,942	2			
4	04		398,500	54,558	343,942	2			
5	05		398,500	54,558	343,942	2			
6	06		402,700	55,431	347,269	2			
7	07		402,700	55,431	347,269	2			
8	08		402,700	55,431	347,269	2			
9	09		402,700	55,431	347,269	2			

ご要望の多かった「年末調整欄の前期比較表」を表示・印刷できます。

※前年データを「翌期繰越」すると、「前年分」は自動表示されます。

平成 24 年分 前期比較表 (一人別徴収簿・年末調整欄)

所 属	職 名	給与係長	氏 名	氏名 (フリガナ) ヤマガタのり 山田 太郎 (生年月日 明・大・◎・平 23年 02月 01日)	整 理 号	0000001
区 分	金 額		税 額		額	
比 較 年 分	前年分(平成23年)	本年分(平成24年)	前年分(平成23年)	本年分(平成24年)		
給 料 ・ 手 当 等	① 4,907,200 円	① 4,811,400 円	③ 215,800 円	③ 229,860 円		
賞 与 等	④ 1,627,000	④ 1,657,000	⑥ 97,259	⑥ 98,027		
計	⑦ 6,534,200	⑦ 6,468,400	⑧ 313,059	⑧ 327,887		
給与所得控除後の給与等の金額	⑨ 4,685,600	⑨ 4,634,400	配偶者の合計所得金額 (円)	配偶者の合計所得金額 (円)		
社会保 給与等からの控除分(⑫+⑬)	⑩ 681,810	⑩ 684,005	個人年金保険料支払額 (円)	個人年金保険料支払額 (円)		
険料等 申告による社会保険料の控除分	⑪	⑪	旧長期損害保険料支払額 (円)	旧長期損害保険料支払額 (円)		
控除額 申告による小規模企業共済等掛金の控除分	⑫	⑫	⑭のうち小規模企業共済等掛金の金額 (円)	⑭のうち小規模企業共済等掛金の金額 (円)		
生 命 保 険 料 の 控 除 額	⑬ 120,000	⑬ 120,000	⑯のうち国民年金保険料等の金額 (円)	⑯のうち国民年金保険料等の金額 (円)		
地 震 保 険 料 の 控 除 額	⑭ 35,600	⑭ 35,600				
配 偶 者 特 別 控 除 額	⑮	⑮				
配 偶 者 控 除 額 ・ 扶 養 控 除 額 ・ 基 礎 控 除 額 及 び 障 害 者 等 の 控 除 額 の 合 計 額	⑯ 380,000	⑯ 380,000				
所 得 控 除 額 の 合 計 額	⑰ 1,216,410	⑰ 1,219,605				
差 引 課 税 給 与 所 得 金 額 ( ⑱ - ⑰ )	⑱ (1,000円未満切り捨て) 3,468,000	⑱ (1,000円未満切り捨て) 3,414,000	⑲ 266,300	⑲ 255,300		
及 び 算 出 年 税 額	⑲	⑲	⑳ (100円未満切り捨て) 266,300	㉑ (100円未満切り捨て) 255,300		
( 特 定 増 改 築 等 ) 住 宅 借 入 金 等 特 別 控 除 額	㉒	㉒				
年 調 年 税 額 ( ㉒ - ㉑ 、 マ イ ナ ス の 場 合 は 0 )	㉒	㉒	㉓ 46,759	㉓ 72,587		
差 引 超 過 額 又 は 不 足 額 ( ㉒ - ㉑ )	㉓	㉓	㉔ 46,759	㉔ 72,587		
超 過 額	㉔	㉔	㉕ 46,759	㉕ 72,587		
の 精 算	㉕	㉕	㉖ 46,759	㉖ 72,587		
う ち	㉖	㉖	㉗ 1	㉗		
不 足 額	㉗	㉗	㉘	㉘		
の 精 算	㉘	㉘	㉙	㉙		

前年との比較を行うことで、より具体的な整合性チェックができます。



### 3. 電子申告の事前準備

#### ① 達人Cube[顧問先管理]の整備

郵便番号、住所の登録は正しいですか？

顧問先情報の変更

基本情報 | 法人情報 | 代表者情報 | 経理責任者情報

顧問先コード: HOUJIN0001

フリガナ: カブシキガイシャマルマルショウジ

顧問先名: 株式会社〇〇商事

法人個人区分:  法人  個人

青白区分:  青色  白色

郵便番号: 100 - 0003

フリガナ: トウキョウトチヨダクヒトツバシ

顧問先所在地: 東京都千代田区一ツ橋1-1

顧問先電話番号: 03 - 1234 - 1111 <FAX: 03 - 1234 - 2222 >

顧問先URL: http://www.marumarusyouji.com

顧問先メールアドレス: info@marumarusyouji.com

利用者識別番号: 22222222222222222222 (e-Tax)

利用者ID: komon123456 (eLTAX)

F1 ヘルプ F3 参照 F12 漢字

顧問先情報の変更

基本情報 | 法人情報 | 代表者情報 | 経理責任者情報

フリガナ: タツジン タロウ

代表者名: 達人 太郎

役職名: 代表取締役

郵便番号: 227 - 0062

フリガナ: カナガワケンヨコハマシアオバクマルマル

住所: 神奈川県横浜市青葉区〇〇1-1-1

電話番号: 045 - 123 - 1111

その他連絡先: 090 - 1234 - 1111

メールアドレス: taro\_tatsuzin@marumarusyouji.com

顧問先情報の変更

基本情報 | 法人情報 | 代表者情報 | 経理責任者情報

法人区分:  普通法人等 (  医療法人 )  公益法人等 ( )

協同組合等  特定の医療法人

事業内容: 衣料品販売業

フリガナ: タツジンヤ

屋号: 達人屋

整理番号: 00000001

所轄税務署: 麹町

決算月: 09 月

提出税務署の登録は正しいですか？

利用者識別番号、利用者IDの登録は正しいですか？

Ctrl+ 確定 ESC キャンセル

顧問先情報の変更

基本情報 | 法人情報 | 代表者情報 | 経理責任者情報

フリガナ: タツジン ハナコ

経理責任者名: 達人 花子

郵便番号: 227 - 0062

フリガナ: カナガワケンヨコハマシアオバクマルマル

住所: 神奈川県横浜市青葉区〇〇1-1-1

電話番号: 045 - 123 - 1111

その他連絡先: 090 - 1234 - 2222

メールアドレス: hansko\_tatsuzin@marumarusyouji.com

F1 ヘルプ F3 参照 F12 漢字

Ctrl+ 確定 ESC キャンセル



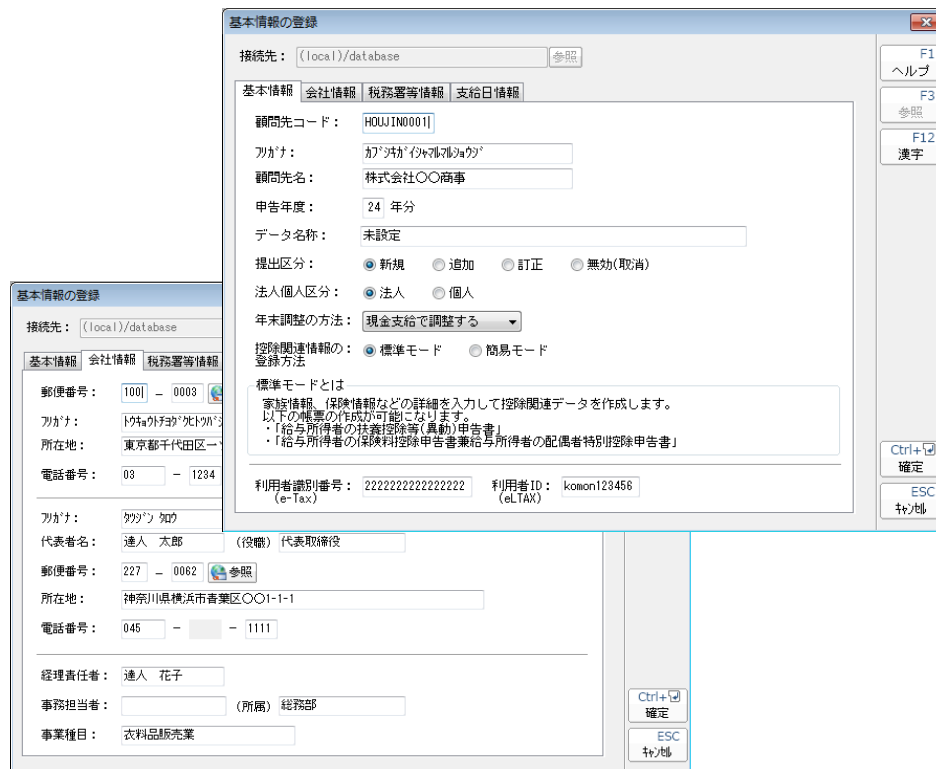


### 3. 電子申告の事前準備

#### ②年調・法定調書の達人[基本情報]への引継ぎ・・・[業務データの更新]



#### ■年調・法定調書の達人[基本情報]



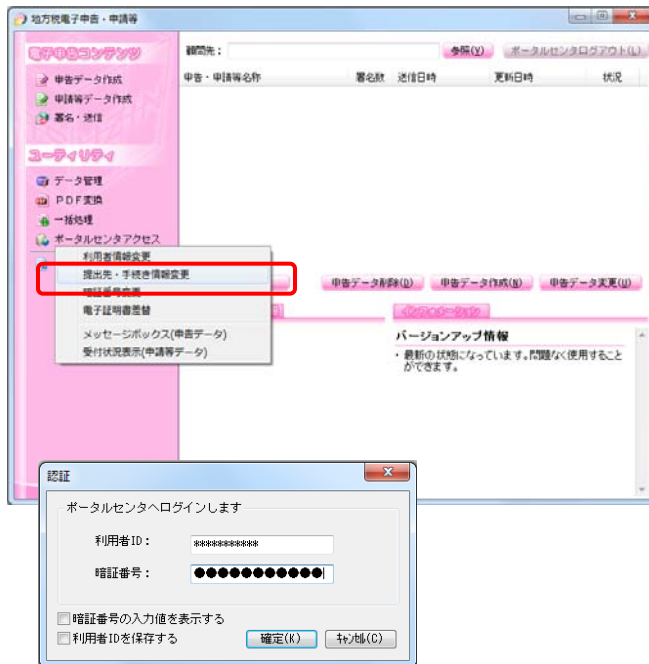
・基本情報の登録を一元管理することで、正確性が担保される。



### 3. 電子申告の事前準備

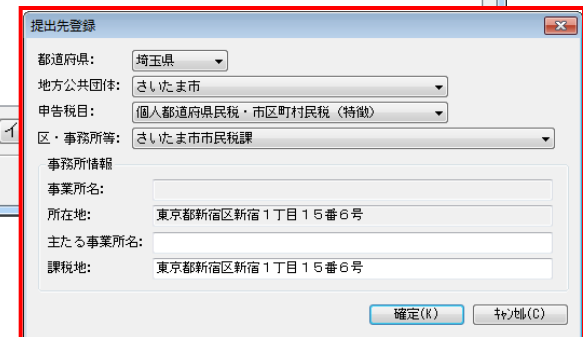
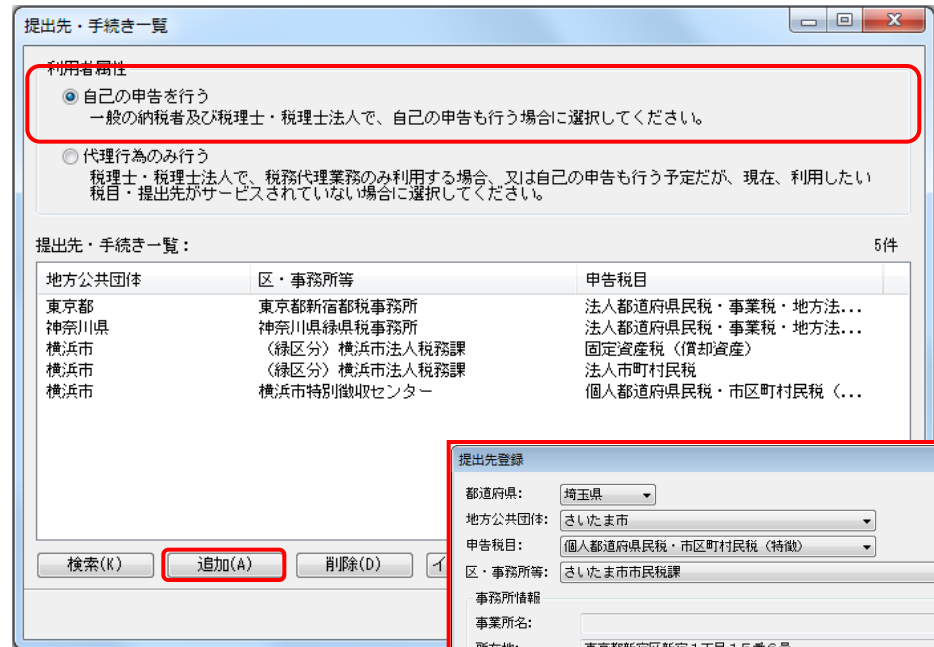
#### ③-1. 地方税電子申告[提出先・手続き]の追加

地方税電子申告では、納税者毎に申告書の提出先を事前に登録する必要があります。



地方税電子申告・申請等のうち、「提出先・手続き情報変更」を選択します。

この時の、利用者ID、暗証番号は「納税者」です。



利用者属性を「自己の申告を行う」とし、「追加」をクリックします。

提出先登録で、新たに増えた提出先を登録します。



### 3. 電子申告の事前準備

#### ③-2. 地方税電子申告[提出先・手続き]の追加

地方税電子申告では、納税者毎に申告書の提出先を事前に登録する必要があります。

#### ■年調・法定調書の達人ー[帳票の一括印刷]ー[一覧表等]ー[社員データ一覧]

提出先・手続き一覧

利用者属性

自己の申告を行う  
一般の納税者及び税理士・税理士法人で、自己の申告も行う場合に選択してください。

代理行為のみ行う  
税理士・税理士法人で、税務代理業務のみ利用する場合、又は自己の申告も行う予定だが、現在、利用したい税目・提出先がサービスされていない場合に選択してください。

提出先・手続き一覧: 5件

地方公共団体	区・事務所等	申告税目
東京都	東京都新宿区	法人都道府県民税・事業税・地方...
神奈川県	神奈川県横浜市	法人都道府県民税・事業税・地方...
横浜市	横浜市緑区	法人市町村民税
横浜市	横浜市緑区	固定資産税(償却資産)
横浜市	横浜市特別徴収センター	個人都道府県民税・市区町村民税...

検索(K) **追加(A)** 削除(D) インポート(I)

平成 24 年分 社員データ一覧表

顧問先コード【 HOUJIN0001 】 顧問先名【 株式会社達人 】

所属コード	所属名称	社員コード	社員名称	生年月日	性別	郵便番号	住所	世帯主(続柄)	役職	入社・退社年月日	納付先(市町村)	年収区分	扶養控除等の申告	障害者等	台帳番号	家族情報
0010	税務総務課	0000001	山田 太郎	S 23. 2. 1	男性	T 101-2130	〇〇区〇〇〇 1-2-3	山田 太郎 (本人)	総務課長	現況 在職 入社日 1. 4. 1	13101 千代田区	甲種	有り		4,634,400 円	
0010	税務総務課	0000003	山田 太郎	S 34. 7. 27	男性	T 263-2131	〇〇市〇〇〇 3-4-6	年調 太郎 (本人)	総務課員	現況 在職 入社日 5. 7. 4. 1	13103 港区	甲種	有り		6,350,730 円	
0010	税務総務課	0000011	井上 太郎	S 54. 6. 15	男性	T 444-2130	〇〇市〇〇〇 1-5-4	井上 太郎 (本人)	総務係	現況 在職 入社日 21. 7. 1	13102 中央区	甲種	有り		1,318,000 円	

提出先登録

都道府県: 埼玉県

地方公共団体: さいたま市

申告税目: 個人都道府県民税・市区町村民税(特徴)

区・事務所等: さいたま市市民税課

事務所情報

事業所名:

所在地: 東京都新宿区新宿 1丁目 15 番 6号

主たる事業所名:

課税地: 東京都新宿区新宿 1丁目 15 番 6号

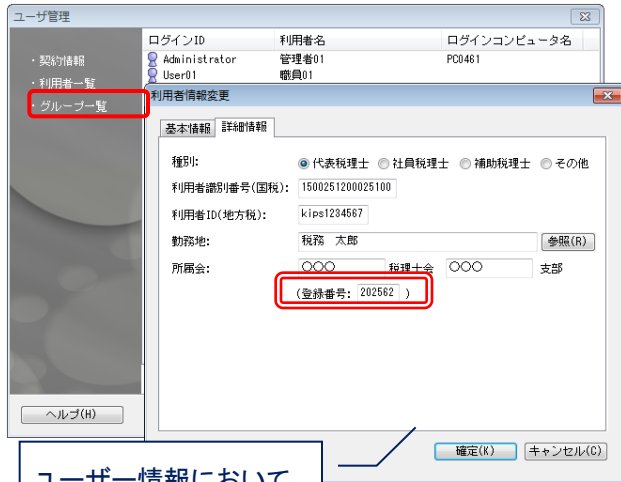
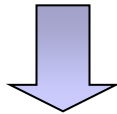
確定(K) キャンセル(C)

[追加]ボタンにより、[提出先登録]を行う。  
 ※給与支払報告書を提出する全ての地方公共団体について  
 ※年調・法定調書の達人ー[社員データ一覧表]の「納付先(市町村)」を参照する。

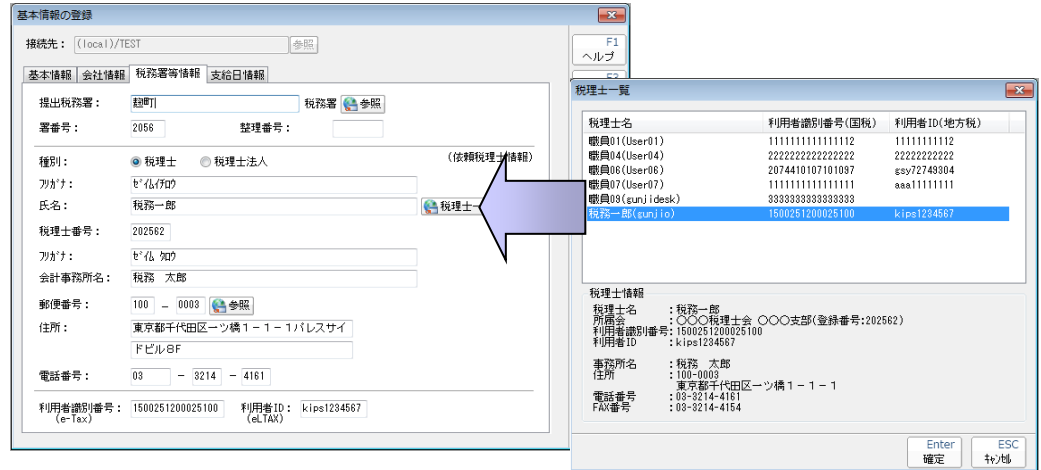


# 4. 年調・法定調書の達人 データ作成のポイント

## ① 達人Cube[ユーザー管理]の整備と[税理士一覧]の活用



ユーザー情報において、  
税理士の情報を正確に  
入力する。



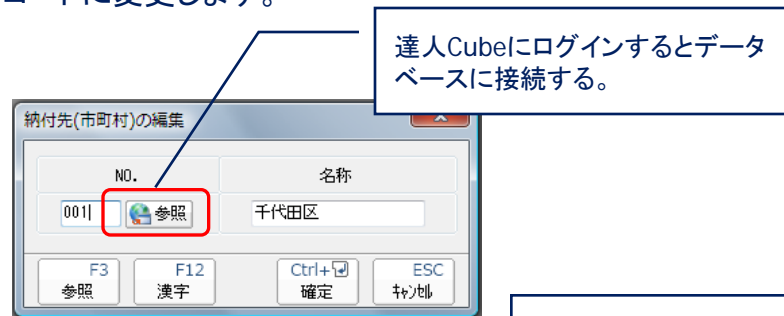
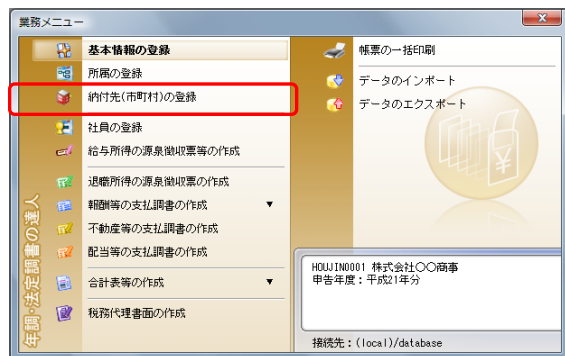
税理士番号が付いた



## 4. 年調・法定調書の達人 データ作成のポイント

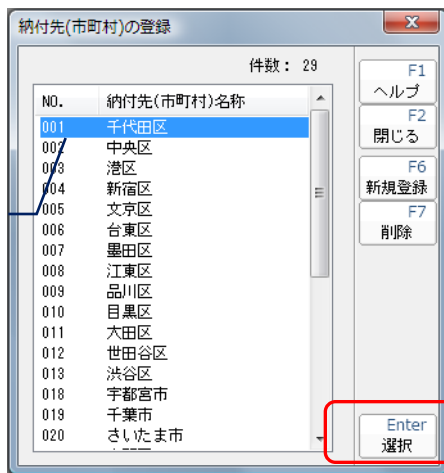
### ②[納付先(市町村)の登録]の調整

既に登録されている納付先(市町村)の「NO.」を規定の市町村コードに変更します。



規定の市町村コードが表記されるので、更新する。

これまで「NO.」は任意の番号を付けていた。





## 4. 年調・法定調書の達人 データ作成のポイント

### ③-1. 源泉徴収票等の提出区分の整理

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表に添付する源泉徴収票・支払調書の提出する・しないを事前に整理します。

#### ■[社員の登録]画面

#### ■[給与所得の源泉徴収票等の作成]—源泉徴収票画面

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	6,468,400	4,634,400	1,219,605	255,300
住宅借入金等特別控除			89,000	
その他			120,000	

給与所得の源泉徴収票では、  
 1)[社員の登録]における、役員区分  
 2)給与の支払金額の総額  
 により、提出区分を自動で行っています。  
 ※当該区分は電子申告データ変換後でも行えますが、  
 データの統一を図る意味で達人のデータで整理する事  
 をお勧めします。



## 4. 年調・法定調書の達人 データ作成のポイント

### ③-2. 源泉徴収票等の提出区分の整理

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表に添付する源泉徴収票・支払調書の提出する・しないを事前に整理します。

#### ■報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書画面

受給者編集 提出する 日報調

郵便番号 111-2100 平成 24 年分 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書 (報)

住所(居所)又は所在地 東京都文京区〇〇1-2-3

支払を受ける者氏名又は称 税務 太郎

区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
2号	税理士報酬 顧問報酬	600,000	60,000
2号	税理士報酬 決算報酬	300,000	30,000

(摘要)

支払者 住所(居所)又は所在地 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
氏名又は称 株式会社達人 (電話) 03-3214-4161

番 号 2056 整理番号

309-1

報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書では、提出区分を「自動判定」で行えます。  
※当該区分は電子申告データ変換後でも行えますが、データの統一を図る意味で達人のデータで整理する事をお勧めします。

#### ■不動産の使用料等の支払調書画面

データ追加 提出する

郵便番号 100-0000 平成 24 年分 不動産の使用料等の支払調書 (使)

住所(居所)又は所在地 千代田区神田神保町2-3

支払を受ける者氏名又は称 坂本 俊夫

区分	物件の所在地	細目	計算の基礎	支払金額
賃貸	千代田区神田須田町1-1	事務所	116.0㎡ @100,000×12ヶ月	1,200,000 円

(摘要)

あっせんをした者 住所(居所)又は所在地  
氏名又は称

支払確定年月日 年 . 月 . 日

あっせん手数料 円

支払者 住所(居所)又は所在地 東京都千代田区一ツ橋1-1-1  
氏名又は称 株式会社達人 (電話) 03-3214-4161

番 号 2056 整理番号

313

不動産の使用料の支払調書等では、支払金額で提出区分を「自動判定」します。  
法人個人区分が無い場合、個別に判定していただく必要があります。  
※当該区分は電子申告データ変換後でも行えますが、データの統一を図る意味で達人のデータで整理する事をお勧めします。





## 5. 電子申告の手順(国税)

### ①電子申請データ(国税)の作成

達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申請用のデータを作成します。

**電子申告**

電子申告データ作成

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出は、「電子申請」

税目は、「法定調書関係」申請等年度は、「平成24年度」手続き名は、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)」を選択する。

申請データの完成

「業務ソフトウェアからの取り込み」提出回数は「初回」を選択

電子申告・申請等

電子申告・申請等 - [平成24給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)新規]

帳票名称	状態
平成_年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	正常
平成_年分 給与所得の源泉徴収票	正常
平成_年分 不動産所得の源泉徴収票の法定調書	エラー(確定済)
平成_年分 不動産所得の源泉徴収票の付添の法定調書	正常
平成_年分 不動産等の売買又は貸付のあった申告資料の支払調書	正常
平成_年分 報酬、料金、奨励金及び雑金の支払調書	正常

電子申告・申請等

電子申告・申請等 - [平成24給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)新規]

業務ソフトウェアからの取り込み

電子申告・申請等

電子申告・申請等 - [平成24給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)新規]

平成24給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)新規

提出回数

77回

2回目以降

提出回数を選択してから、[次へ]のボタンをクリックしてください。

バージョンアップ情報

最新の状態になっています。問題なく使用することができます。





## 5. 電子申告の手順(国税)

### ②電子申請データのエラーの対処方法

電子申請データ作成時に出現するエラーは、その内容を確認し年調・法定調書の達人で修正する。

#### ■電子申請データ取り込み後の画面

[エラー詳細]では、エラーの項目名、値、理由が一覧で表示される。  
[プレビュー]では、エラー内容が赤字で表示される。

不動産の使用料等の支払調書[計算の基礎]は、15文字制限です。  
不動産等の譲受けの対価の支払調書[摘要]は、30文字制限です。

区分	物件の所在地	細目	計算の基礎	支払金額
区画	東京都千代田区一ツ橋1-1	家賃	550円×12月×1	1,800,000 円

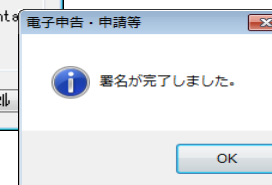
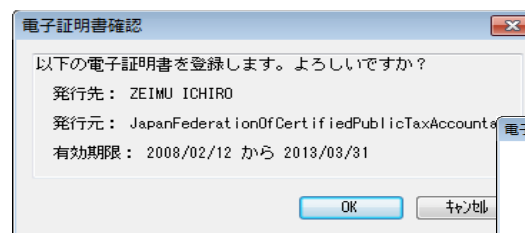
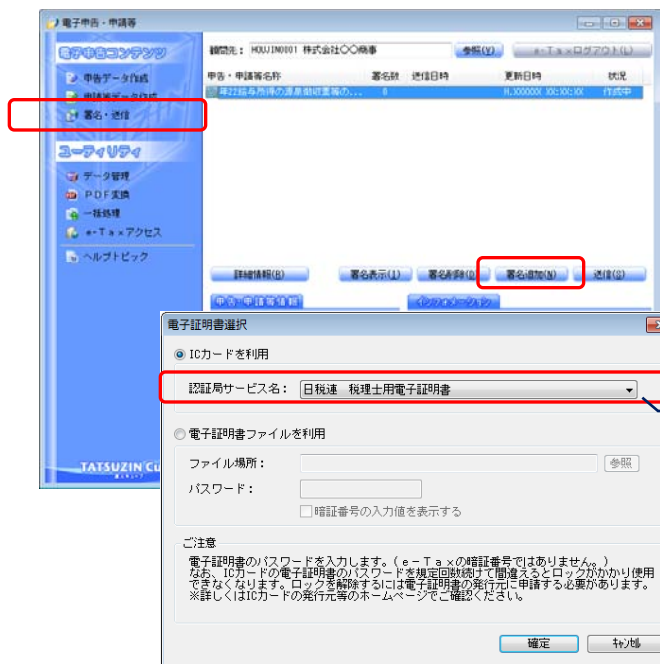
物件の種類	物件の所在地	細目	数量	取得年月日	支払金額
土地	〇〇市△△町1-1	宅地	165.00	平成22年10月	25,000,000 円
(摘要) 馬賃 平成22年11月10日 現金2,500,000円 平成22年12月6日 小切金22,500,000円					



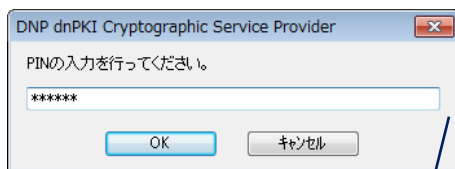
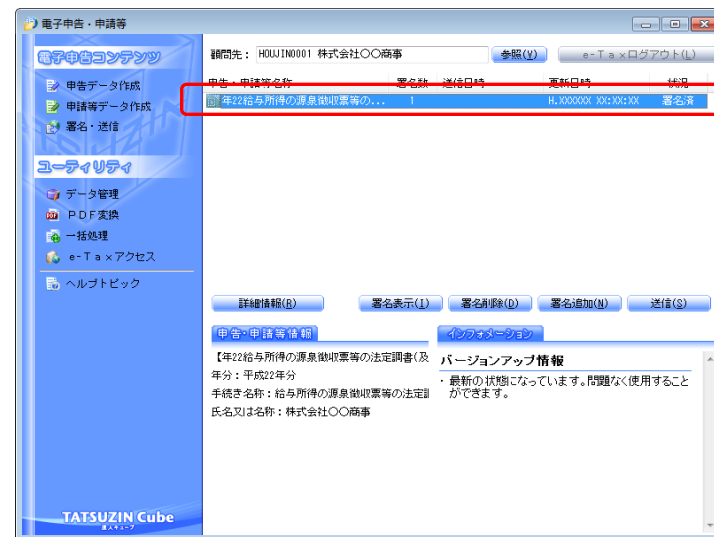
## 5. 電子申告の手順(国税)

### ③-1. 国税の電子申告(署名から送信)

電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
署名を行う申告データを選択し、署名追加をクリックします。  
電子署名選択で、ICカードを選択し、パスワードを入力。  
電子証明書確認を行い、署名数が「1」となった事を確認。



第3世代税理士ICカードから、変更になっている。

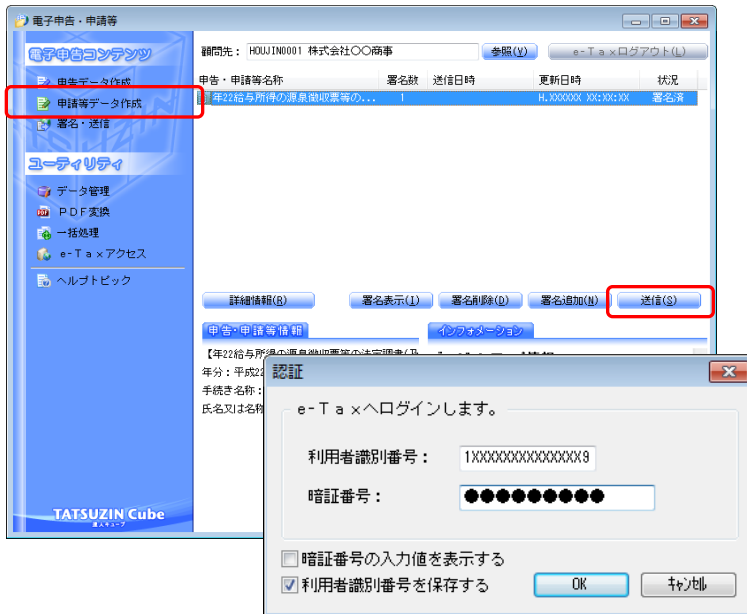


税理士ICカードに設定したパスワード

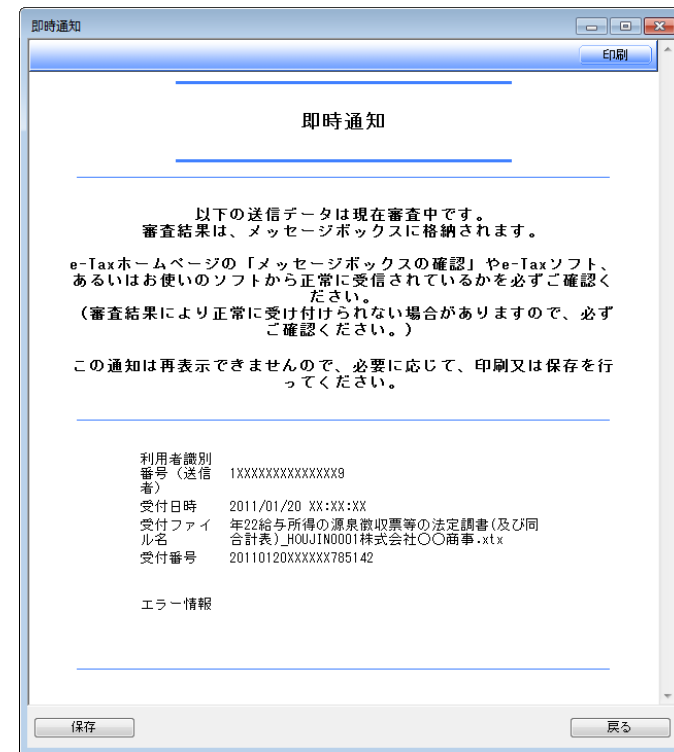
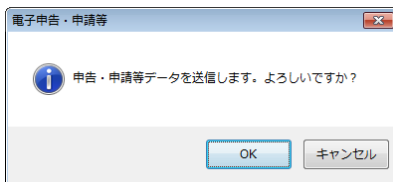


## 5. 電子申告の手順(国税)

### ③-2. 国税の電子申告(署名から送信)



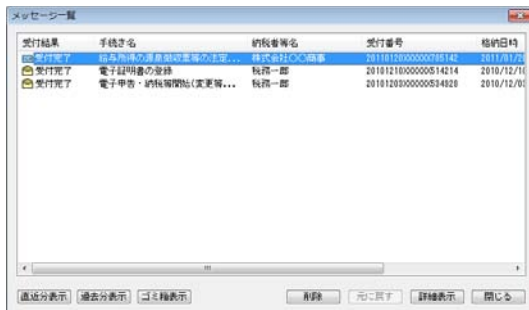
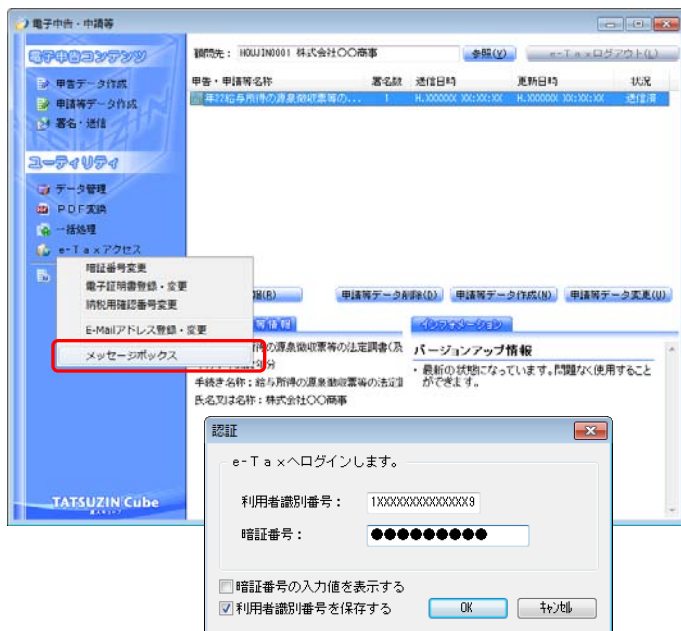
電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
 送信を行う申告データを選択し、送信をクリックします。  
 認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。  
 即時通知が表示されるので、印刷・保存を行う。



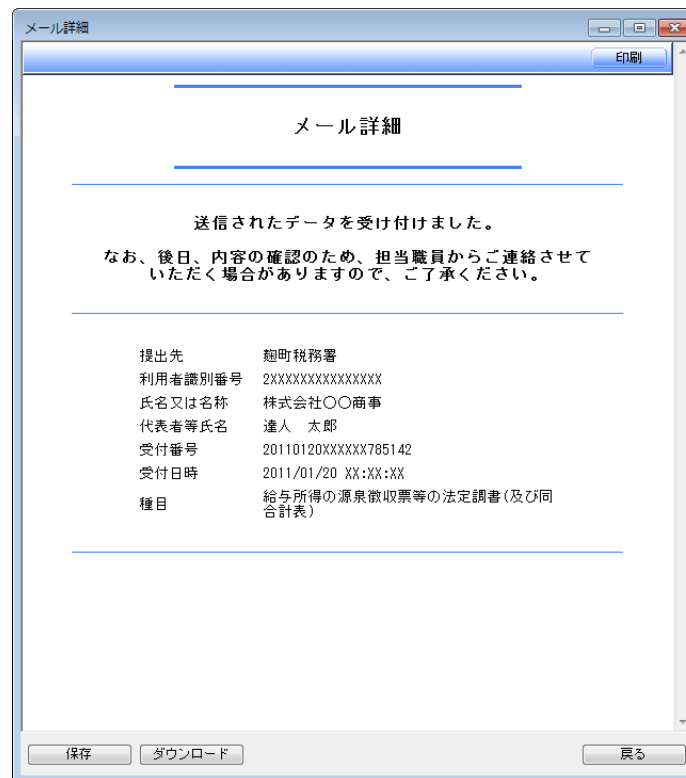


## 5. 電子申告の手順(国税)

### ③-3. 国税の電子申告(署名から送信)



■ 申告後の確認書面「メール詳細」を取得します。  
 電子申告・申請等の内、「e-Taxアクセス」「メッセージボックス」を選択します。  
 認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。  
 メッセージボックス一覧が表示されるので、申告済データを選択し、詳細表示をクリック。  
 メール詳細が表示されるので、印刷・保存を行う。





## 5. 電子申告の手順(国税)

### ④-1. 電子申告の一括処理(一括署名と一括送信)



■ 電子署名を、複数の申告データに一括して付与することができます。電子申告・申請等の中、「一括処理」を選択します。既に作成済みの申告データにチェックをつけ、「署名追加」をクリックします。(以降の処理は個別の「電子署名」と同じです) 選択した全ての申告データに署名が付与されます。





## 5. 電子申告の手順(国税)

### ④-2. 電子申告の一括処理(一括署名と一括送信)

電子申告・申請等

申請先: HOUJIN001 株式会社〇〇商事

申告・申請等名称: 年22給与所得の源泉徴収票等の... 1

届出番号: HL1000000

送信日時: XX:XX:XX

更新日時: 状況

電子署名済

一括処理

申告・申請等名称	届出先コード	届出先名	法人個人区分	状況
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN001	株式会社〇〇...	法人	署名済
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN002	株式会社〇〇...	法人	署名済
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN001	〇〇太郎	個人	署名済
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN002	××花子	個人	署名済

一括送信

■ 電子署名済申告データを一括して送信することができます。電子申告・申請等の中、「一括処理」を選択します。既に署名済みの申告データにチェックをつけ、「送信」をクリックします。(以降の処理は個別の「送信」同じです) 送信した全ての申告データが「即時通知一覧」に表示されます。各申告データを選択し、「詳細表示」をすると即時通知が表示されます。

即時通知一覧

申告名称	届出先コード	届出先名	状況
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN001	株式会社〇〇...	正常終了
年22給与所得の源泉徴収票等の...	HOUJIN002	株式会社〇〇...	正常終了
年22給与所得の源泉徴収票等の...	KOJIN0001	〇〇太郎	正常終了
年22給与所得の源泉徴収票等の...	KOJIN0002	××花子	正常終了

印刷

即時通知

以下の送信データは現在審査中です。審査結果は、メッセージボックスに格納されます。

e-Taxホームページの「メッセージボックスの確認」やe-Taxソフト、あるいはお使いのソフトから正常に受信されているかを必ずご確認ください。

(審査結果により正常に受け付けられない場合がありますので、必ずご確認ください。)

この通知は再表示できませんので、必要に応じて、印刷又は保存を行ってください。

利用者識別番号(送信者) 1XXXXXXXXXXXXXXXXX

受付日時 2011/01/20 XX:XX:XX

受付ファイル名 年22給与所得の源泉徴収票等の法定調書(及び同合計表)\_HOUJIN001株式会社〇〇商事.txt

受付番号 20110120XXXXXXXX785142

エラー情報

保存

戻る



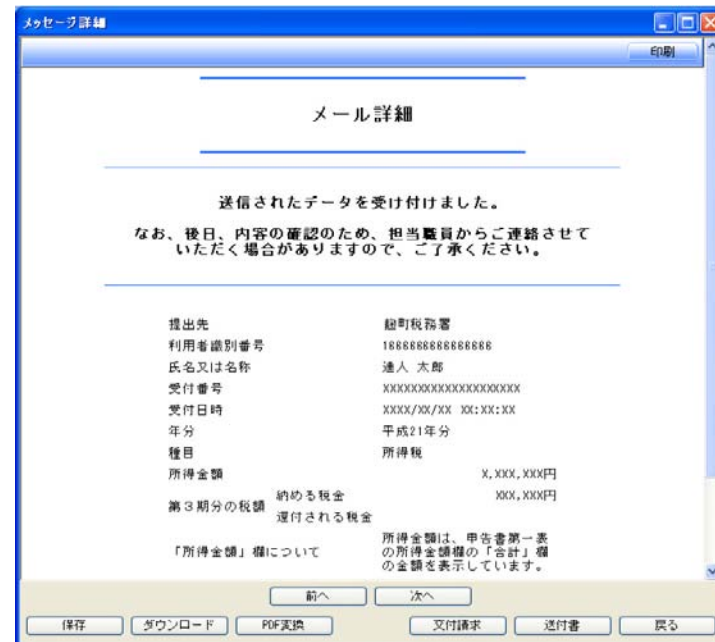
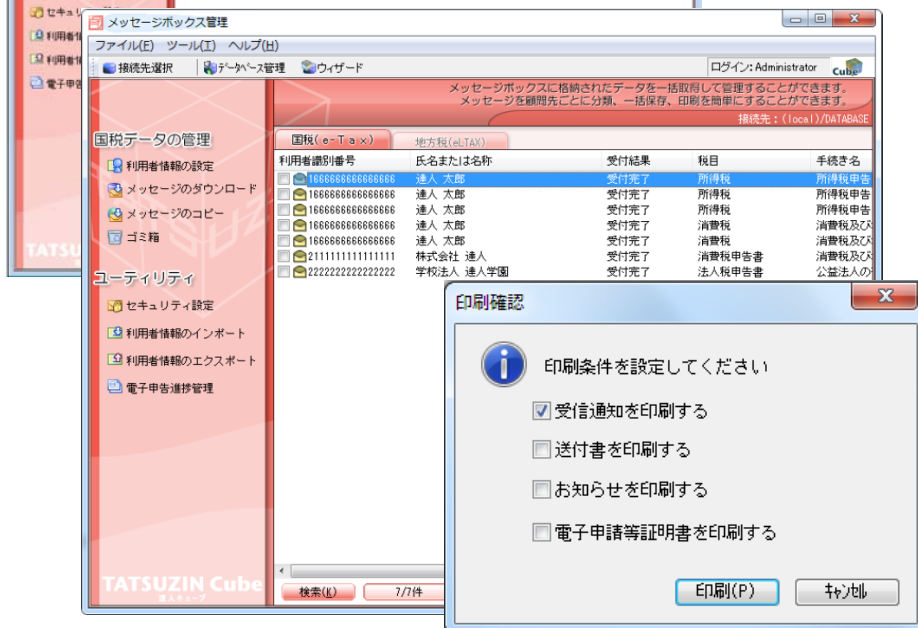


## 5. 電子申告の手順(国税)

### ④-3.電子申告の一括処理(メール詳細の一括取得) メッセージボックス管理【有償】の活用



■接続する利用者識別番号をあらかじめ登録することで、メッセージボックスの情報を一括してダウンロードすることができます。  
メッセージボックス管理を起動します。  
メッセージのダウンロードをクリックします。  
一括してダウンロードが行われます。  
表示したいデータを指定し、「表示」ボタンをクリックします。





## 6. 電子申告の手順(地方税)

### ①電子申告データ(地方税)の作成

以下の場合「赤字」で表示されます。

1)申告する給与支払報告書データが存在するが、「提出先設定」がされていない場合

…達人に戻って設定

…[参照]で提出先の設定を選択(当ページ右下)

2)電子申告に対応していない提出先

…そのまま次の手順へ(紙提出に切り替え)

税目は、「個人都道府県民税・市区町村民税(特徴)」  
申告年度は、「平成24年度」  
手続き名は、「給与支払報告書」  
を選択する。

NO.	納付先	市区町村名	区・事務所等	都道府県名
12207	松戸市	松戸市(12207)	松戸市(11)	千葉県
12217	柏市	柏市(12217)	柏市役所(001)	千葉県
13107	墨田区	墨田区(13107)	墨田区(001)	東京都
13114	中野区	中野区(13114)	中野区役所(0)	東京都
13115	杉並区	杉並区(13115)	杉並区役所(0)	東京都

#### ■[参照]で提出先の設定を選択

■納付先が「赤字」で表示された場合の対処方法。  
※稀に提出先事務所等が複数存在する場合、適宜選択する必要があります。





## 6. 電子申告の手順(地方税)

### ②-1.地方税の電子申告(署名から送信)

地方税電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
署名を行う申告データを選択し、署名追加をクリックします。  
電子署名選択で、ICカードを選択し、パスワードを入力。  
電子証明書確認を行い、署名数が「1」となった事を確認。

第3世代税理士ICカードから、変更になっている。

地方税電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。  
署名を行う申告データを選択し、署名追加をクリックします。  
電子署名選択で、ICカードを選択し、パスワードを入力。  
電子証明書確認を行い、署名数が「1」となった事を確認。

第3世代税理士ICカードから、変更になっている。



## 6. 電子申告の手順(地方税)

### ②-2.地方税の電子申告(署名から送信)

地方税電子申告・申請等の内、「署名・送信」を選択します。

送信を行う申告データを選択し、送信をクリックします。

認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。

送信結果一覧が表示されるので、保存。

保存処理が終わると、送信結果一覧が表示されるので、印刷・保存を行う。



## 6. 電子申告の手順(地方税)

### ②-3.地方税の電子申告(署名から送信)

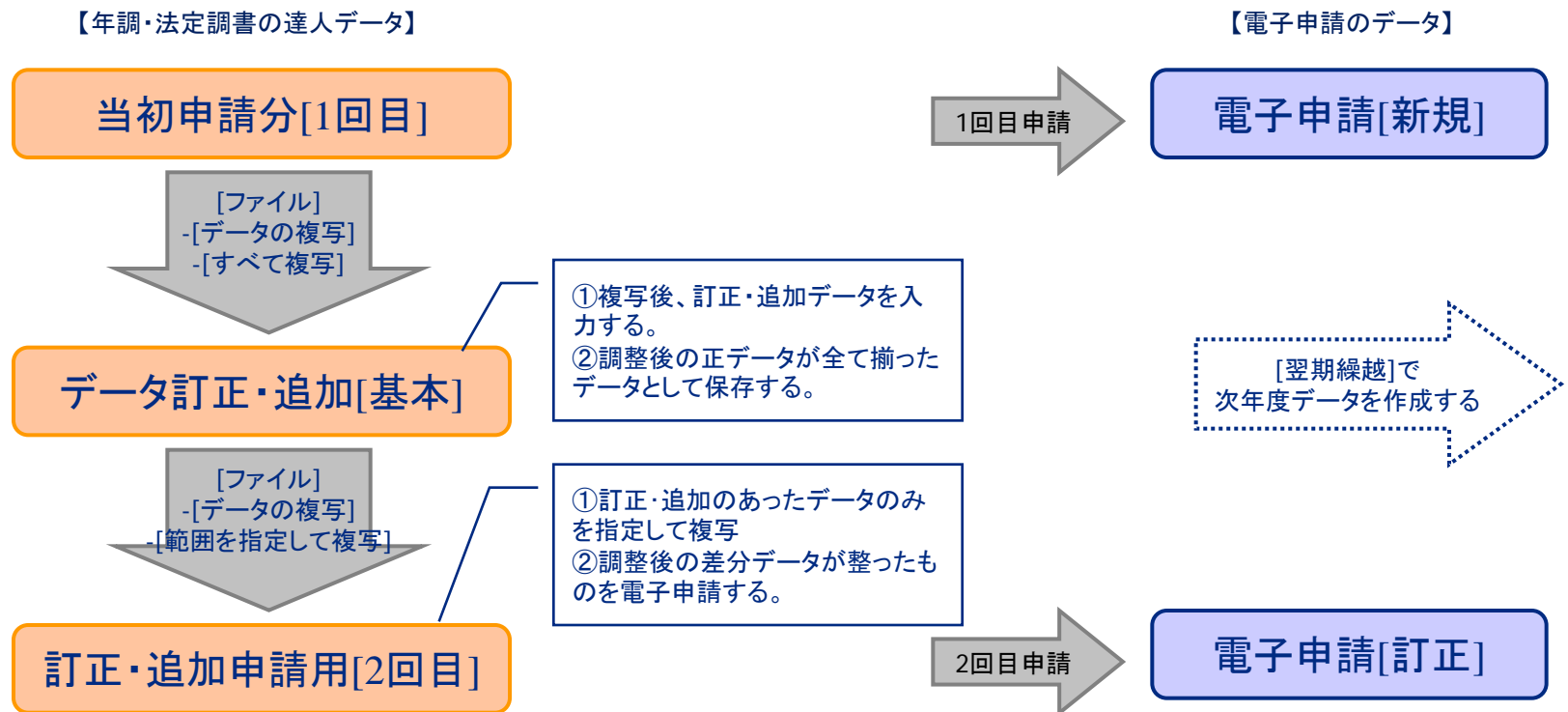
■ 申告後の確認画面「メール詳細」を取得します。  
 地方税電子申告・申請等の内、「ポータルセンタアクセス」「メッセージボックス」を選択します。  
 認証で、利用者識別番号、暗証番号を入力。  
 メッセージボックス一覧が表示されるので、「表示切替」を選択し、「代理人として操作する」「納税者の利用者ID」を入力  
 メッセージボックスが表示されるので、表示したい申告データを選択し、印刷・保存を行う。



## 7. 法定調書の訂正・追加

法定調書に訂正・追加があった場合は、該当する調書と共に合計表を作成し提出します。

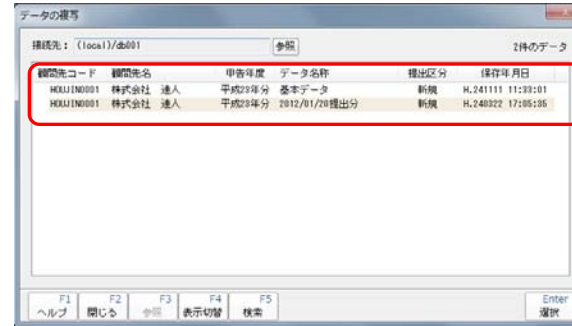
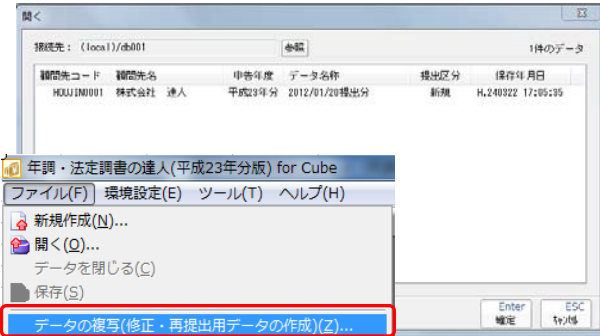
### ■ 達人のデータの管理と電子申告の流れ



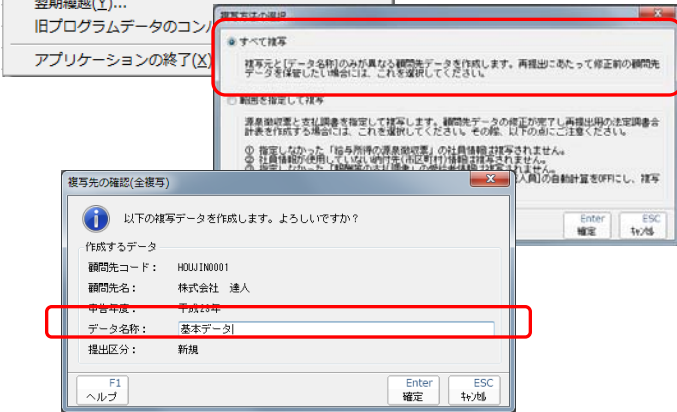


# 7. 法定調書の訂正・追加

## ① データ複写と訂正・追加データの入力



- ・新たなデータが生成されます。
- ・生成されたデータに訂正・追加を行います。



- ・[データの複写]で1回目申告と同じデータを作成します。
- ・このとき、データ名称は(全ての基本となる)ものにしておきます。

所得区分	所得種別	所得金額	所得控除	所得税	住民税	控除額	課税所得	税率	課税額	合計
給与所得	給与所得	390,500	54,550	343,942	2	6,700	6,700	10%	670	730,942
雑所得	雑所得	390,500	54,550	343,942	2	6,700	6,700	10%	670	730,942
合計		781,000	109,100	671,902	4	13,400	13,400		1,340	1,857,000





# 7. 法定調書の訂正・追加

## ② 電子申請用データの作成

データの複写

複写先: (local)/db01 参照 2件のデータ

顧問先コード	顧問先名	申告年度	データ名称	提出区分	保存年月日
H011N001	株式会社 連入	平成23年分	基本データ	新規	H.241111 11:42:01
H011N001	株式会社 連入	平成23年分	2012/11/20提出分	新規	H.240322 17:05:35

複写方法の選択

すべての複写

範囲を指定して複写

複写先を指定して複写

顧問先コード	顧問先名	申告年度	データ名称	提出区分	保存年月日
H011N001	株式会社 連入	平成23年分	基本データ	新規	H.241111 11:42:01
H011N001	株式会社 連入	平成23年分	2012/11/25提出分	訂正	H.241111 11:45:14
H011N001	株式会社 連入	平成23年分	2012/11/20提出分	新規	H.240322 17:05:35

- ・新たなデータが生成されます。
- ・訂正・追加された差分データのみが生成されます。

複写先の確認(指定複写)

以下の複写データを作成します。よろしいですか?

作成するデータ

顧問先コード: H011N001

顧問先名: 株式会社 連入

提出年度: 平成23年

データ名称: 2012/11/25提出分

提出区分:  新規  追加  訂正  無効(取消)

複写先

用件コード	用件	社員コード	氏名	提出区分
0010	給与支払用件	000001	山田 太郎	提出する
0010	給与支払用件	000002	田中 一郎	提出する
0010	給与支払用件	000015	法人 花子	提出する
0020	営業部営業第一課	000002	田中 一郎	提出しない
0020	営業部営業第一課	000012	渡部 太郎	提出する
0030	営業部販売課	000004	鈴木 次郎	提出する
0040	経理課	000005	佐藤 二郎	提出する
0050	営業部営業第二課	000006	内田 次郎	提出する
0050	営業部営業第二課	000009	高橋 太郎	提出しない
0060	庶務課	000007	藤野 花子	提出する
0070	総務課	000008	野地 太郎	提出しない
0080	営業部販売第一課	000010	佐々木 太郎	提出する
0090	営業部販売第一課	000014	法人 一郎	提出する

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

申告年度: 平成 23 年分

提出区分: 訂正・追加

提出用

区分	給与所得	源泉徴収	控除	繰上	繰下	繰上	繰下
1 給与所得の源泉徴収票合計表 (315)	6,768,400	175,900	0	0	0	0	0
2 退職所	0	0	0	0	0	0	0
3 報酬、料金	0	0	0	0	0	0	0
4 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
5 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
6 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
7 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
8 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
9 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
10 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
11 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
12 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
13 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
14 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
15 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
16 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
17 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
18 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
19 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
20 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
21 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
22 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
23 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
24 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
25 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
26 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
27 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
28 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
29 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
30 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
31 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
32 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
33 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
34 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
35 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
36 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
37 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
38 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
39 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
40 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
41 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
42 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
43 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
44 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
45 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
46 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
47 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
48 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
49 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
50 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
51 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
52 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
53 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
54 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
55 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
56 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
57 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
58 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
59 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
60 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
61 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
62 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
63 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
64 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
65 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
66 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
67 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
68 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
69 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
70 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
71 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
72 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
73 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
74 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
75 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
76 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
77 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
78 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
79 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
80 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
81 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
82 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
83 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
84 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
85 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
86 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
87 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
88 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
89 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
90 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
91 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
92 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
93 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
94 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
95 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
96 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
97 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
98 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
99 雑所得	0	0	0	0	0	0	0
100 雑所得	0	0	0	0	0	0	0

- ・[データの複写]で訂正後のデータを選択します。
- ・複写方法の選択は、[範囲を指定して複写]とします。
- ・データ名称を提出日等にし、訂正・追加のデータのみ複写します。





## 7. 法定調書の訂正・追加

### ③訂正・追加データの電子申請

- ・申請等データ作成の方法は同じです。
- ・提出回数は、「2回目以降」を選択します。

- ・提出区分が「訂正」のデータを選択します。
- ・受信通知又はメール詳細にある「前回受付番号」及び「前回受付日時」を入力します。

- ・以降、署名・送信等の手順は同じです。



# 7. 法定調書の訂正・追加

【参考】全部再送信 既定の「差分送信」以外に全データを再送信することも認められています。

【年調・法定調書の達人データ】

【電子申請のデータ】

当初申請分[1回目]

[ファイル]  
-[データの複写]  
-[すべて複写]

データ訂正・追加[基本]

- ①複写後、訂正・追加データを入力する。
- ②合計表の『摘要欄』に訂正・追加内容を入力する。
- ③調整後の正データが全て揃ったデータとして保存する。

1回目申請

電子申請[新規]

[翌期繰越]で  
次年度データを作成する

2回目申請

電子申請[新規]

データの複写

検索先: (local)/d601	(検索)	2件のデータ			
顧問先コード	顧問先名	申告年度	データ名称	提出区分	保存年月日
H011M001	株式会社 達人	平成23年分	基本データ	納税	H.241111 11:33:21
H011M001	株式会社 達人	平成23年分	2012/01/29提出分	納税	H.240322 17:05:28

所得区分	所得額	控除額	課税額	納税額	延滞金	滞り金	滞り率
1	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
2	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
3	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
4	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
5	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
6	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
7	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
8	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
9	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
10	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
11	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
12	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
13	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
14	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
15	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
16	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
17	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
18	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
19	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
20	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
21	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
22	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
23	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
24	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
25	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
26	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
27	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
28	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
29	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
30	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
31	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
32	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
33	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
34	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
35	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
36	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
37	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
38	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
39	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
40	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
41	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
42	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
43	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
44	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
45	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
46	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
47	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
48	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
49	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%
50	800,000	75,438	347,232	2	6,340	0,340	5.35%

平成 23 年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

課税区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
給与所得	1	1	2	2	2	5	0	0	0	1	6	2
源泉徴収額	160,000											0
延滞金												
滞り金												
滞り率												
合計	101,281,900											9,343,537

（備考）山田太郎の経費払金額を訂正しています。!

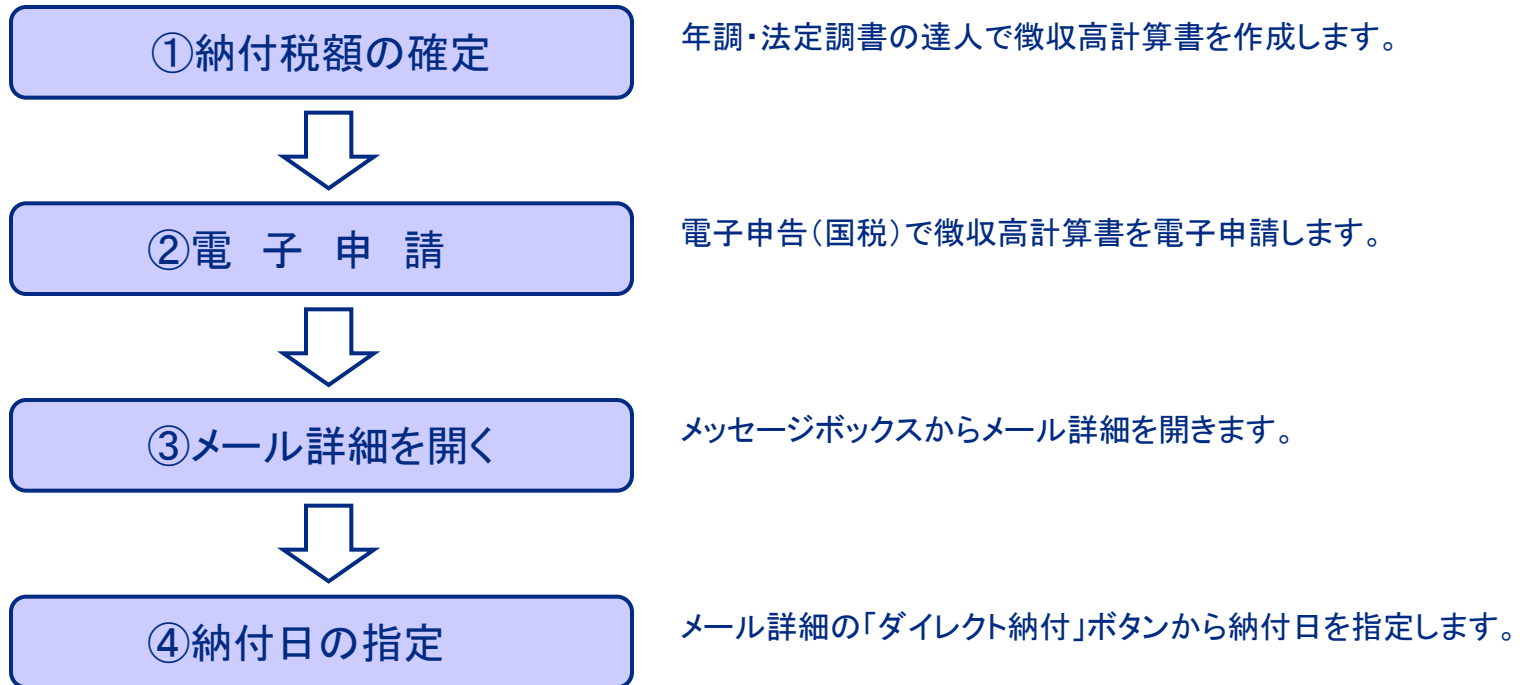
- 以降、電子申請データ作成、送信については同じ。
- この方式では訂正・追加を含む全てのデータを送信する必要があります。





## 8. 電子納税(ダイレクト納付)

電子納税の流れ(ここでは源泉所得税の『ダイレクト納付』について解説します)





# 8. 電子納税(ダイレクト納付)

## ① 納付税額の確定(年調・法定調書の達人)



区分	支払月	支払日	金額	税額	控除額	支払税額
1	01	25	398,500	54,556	343,942	6,700
2	02	25	398,500	54,556	343,942	6,700
3	03	25	398,500	54,556	343,942	6,700
4	04	25	398,500	54,556	343,942	6,700
5	05	25	398,500	54,556	343,942	6,700
6	06	25	398,500	54,556	343,942	6,700
7	07	25	402,700	55,491	347,209	6,940
8	08	25	402,700	55,491	347,209	6,940
9	09	25				
10	10	25				
11	11	25				
12	12	25				
計			790,000	110,228	719,770	43,138



# 8. 電子納税(ダイレクト納付)

## ② 電子申請

The screenshot shows the TATSUZIN Cub software interface. The '電子申請' (Electronic Application) menu is highlighted in red. The '申請等データ作成' (Create Application Data) dialog box is open, showing the following settings:

- 税目: 源泉所得税
- 申請等年度: 平成28年分
- 手続き名: 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般)

Buttons for '確定(K)' (Confirm) and 'キャンセル(C)' (Cancel) are visible. Below the dialog, another window shows a preview of the application form with a red box around the '業務用ソフトからの取込み(1)' (Import from business software) button.

This dialog box is titled '導入・法定調書の達人からのインポート'. It contains a message: 「年調・法定調書の達人からの納付書のデータを読み込みます。」 (Load payment book data from Dainin's year-end/mandatory statement software). It has options for '1 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般): 7月分' and a '実行' (Execute) button.

The screenshot shows the '電子申請等' (Electronic Application) main window. It displays a list of applications with columns for '申請等名称' (Application Name), '署名' (Signature), '送信日時' (Transmission Date), '更新日時' (Update Date), and '状況' (Status). The status is '正常' (Normal).

Below the list, a detailed tax calculation table is shown. The table includes columns for '所得区分' (Income Category), '所得金額' (Income Amount), '控除' (Deductions), '課税額' (Taxable Amount), and '納税額' (Tax Amount).

所得区分	所得金額	控除	課税額	納税額
給与所得	7,829,678	490,110	7,339,568	23,725
退職所得	500,000	50,000	450,000	23,731
合計	8,329,678	540,110	7,789,568	47,456

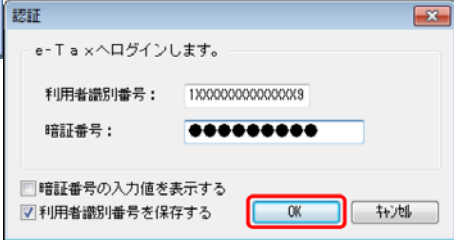
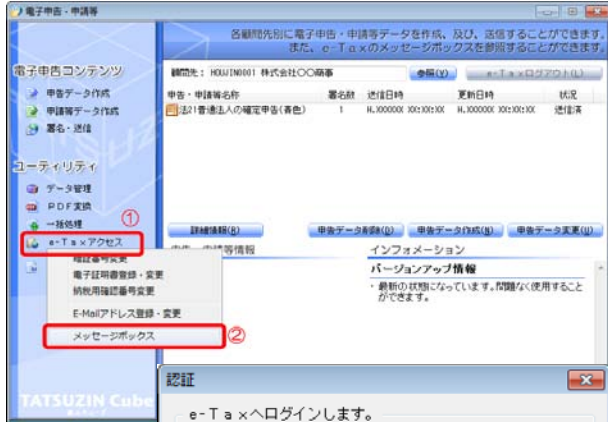
A 'プレビュー' (Preview) button is visible at the bottom right of the window.

※送信のみ行います。(署名は不要)



# 8. 電子納税(ダイレクト納付)

## ③ メール詳細を開く



受付結果	手続名	納税番号	納付日時
受付完了	普通法人の確定申告(青色)	2318821000000086349	2010/08/21
受付完了	電子申告・納税開始(変更等...)	20090108XXXXXX00534929	2009/01/08

②

### メール詳細 (納付区分番号通知)

送信されたデータを受け付けました。

なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	2531080230100050
氏名又は名称	税シス協議 法人
代表者等氏名	税シス 一郎
受付番号	20110307105130504227
受付日時	2011/03/07 10:51:30
納付先	川越税務署
税目	源泉所得税
申告区分	
課税期間	自 平成21年02月
	至
合計金額	524,716円
徴取高計算書の送付の要否	送付希望

**ダイレクト納付**



## 8. 電子納税(ダイレクト納付)

### ④ 納付日の指定

メール詳細 (納付区分番号通知)

送信されたデータを受け付けました。  
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	259110221010059
氏名又は名称	税システム試験 法人
代表者氏名	税システム
受付番号	20110307105100544227
受付日時	2011/03/07 10:11:30
納付先	川越税務署
税目	源泉徴収税
申告区分	第 平成22年02月 第 課
課税期間	第 平成22年02月 第 課
合計金額	524,718円
期明細計算書の送付の要否	送付希望

ダイレクト納付

「ダイレクト納付」ボタンをクリックします。

ダイレクト納付 内容確認

ダイレクト納付を行います。届出された預貯金口座の内容と納付内容をご確認いただき、内容に誤りがあれば、以下のボタンで実行してください。納税が滞り込まれる場合には、延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

納付先	川越税務署
税目	法人税
申告区分	第 平成22年04月01日 第 課
課税期間 (前)	平成22年04月01日 第 課
課税期間 (翌)	平成22年10月01日 第 課
登録名称	タツジン
金融機関名	テスト金融機関4 本店
口座番号	1234567
納付金額	1,000円

納付方法を指定してください。  
 今すぐ納付を行う。  
 納付日指定して納付を行う。

納付日指定して納付を行うには、納付日指定する必要があります。  
 納付日は、休日、祝日及び毎月01日~7月01日は指定できません。  
 平成 22 年 04 月 01 日

メール詳細 (納付区分番号通知)

送信された納付内容に基づき、登録口座からの引き落としが完了しました。  
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	259110221010059
氏名又は名称	ダイレクト納付期
代表者氏名	代表者氏名
受付番号	20110307105100544227
受付日時	2011/03/07 10:11:30
納付先	川越税務署
税目	源泉徴収税
申告区分	第 平成22年04月 第 課
課税期間	第 平成22年04月 第 課
合計金額	79,810円
期明細計算書の送付の要否	送付希望

#### 【重要】ダイレクト納付の利用届

重要ダイレクト納付方式電子納税届出書

納税者氏名: [ ]

納付先: [ ]

税目: [ ]

申告区分: [ ]

課税期間: [ ]

金融機関名: [ ]

口座番号: [ ]

納付金額: [ ]

納付日指定: [ ]

ダイレクト納付を行うには、事前に税務署に対し紙による届出が必要です。

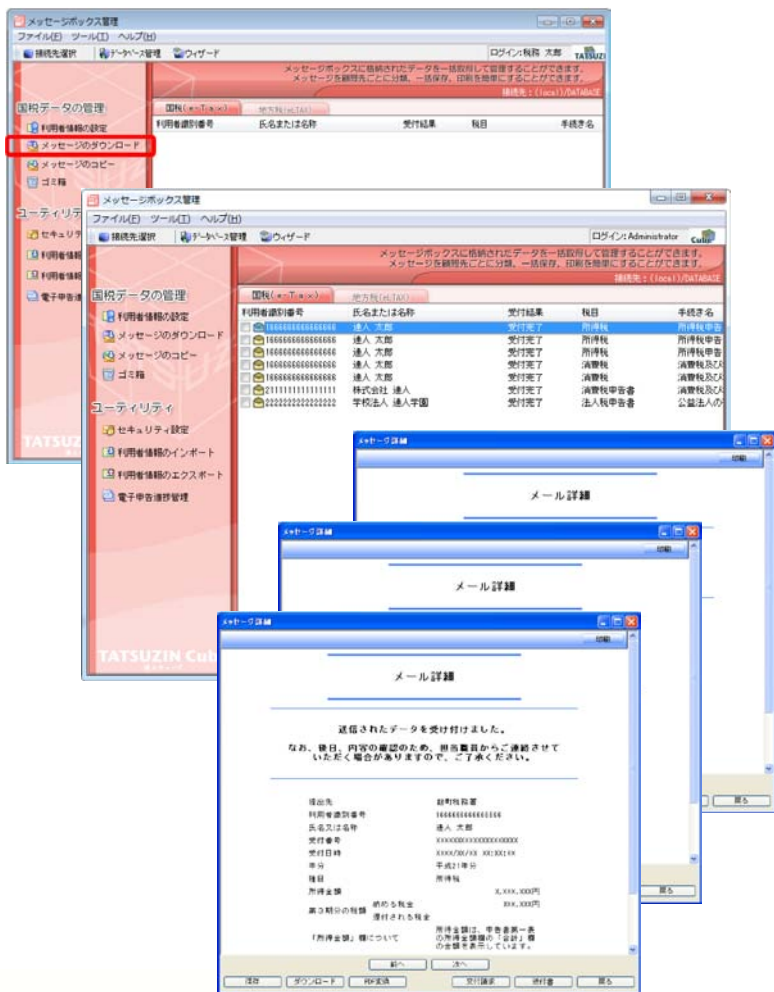
- ・今すぐ納付又は期日を指定して納付を選択します。
- ・期日指定画面で納付日を指定します。  
※納付期限内の日付に限ります。
- ・受付通知を確認、保存します。





## 9. 便利な機能

### ①メッセージボックス管理(有料オプション)



[基本機能] 接続する利用者識別番号をあらかじめ登録することで、メッセージボックスの情報を一括してダウンロードすることができます。(P22参照)

例: 税理士の利用者識別番号で申告した全てのメッセージを一括して受信、表示、印刷(国税、地方税いずれも対応可能)

ほかに、便利な機能が  
用意されています

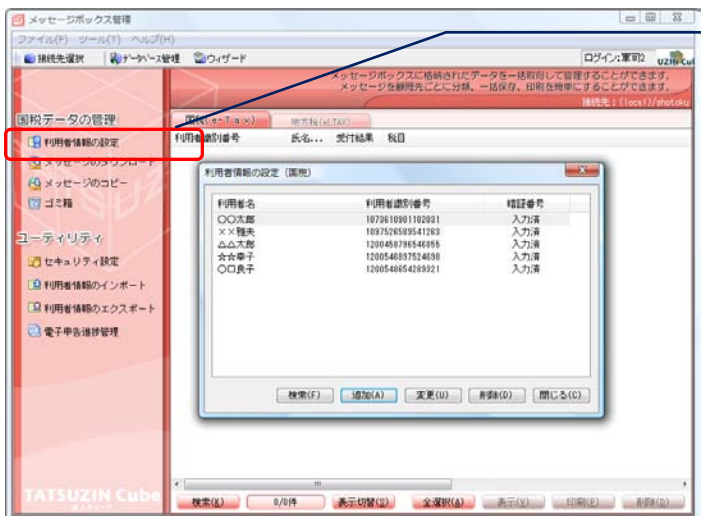
- 1)「申告のお知らせ」一括取得・印刷
- 2)暗証番号一括変更



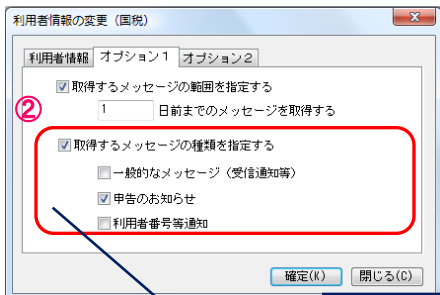
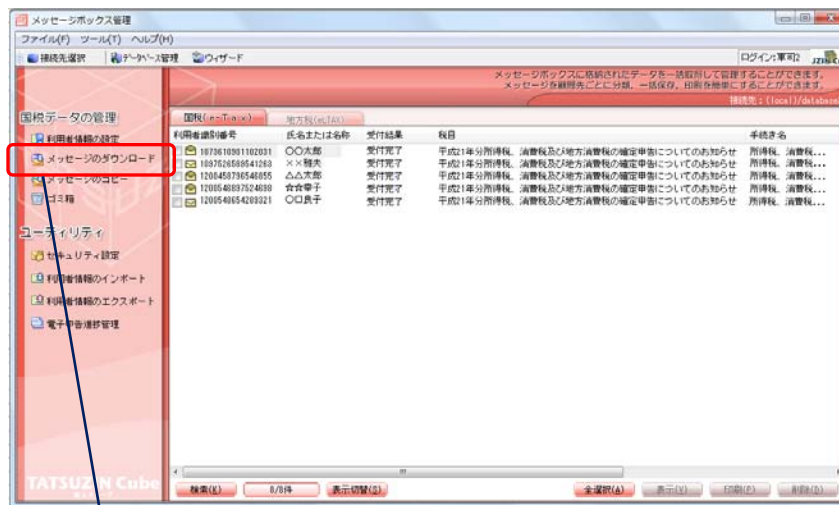
## 9. 便利な機能

### ①メッセージボックス管理(有料オプション)

#### 1) -1 「申告のお知らせ」一括取得、印刷



①利用者情報の設定に顧問先の「利用者識別番号」「暗証番号」を全て登録します。  
※顧問先用にデータベースを作成するとよいでしょう。



②利用者情報の設定[オプション1]の内、取得するメッセージを「申告のお知らせ」のみにチェックします。  
※全ての顧問先の利用者情報について行います。

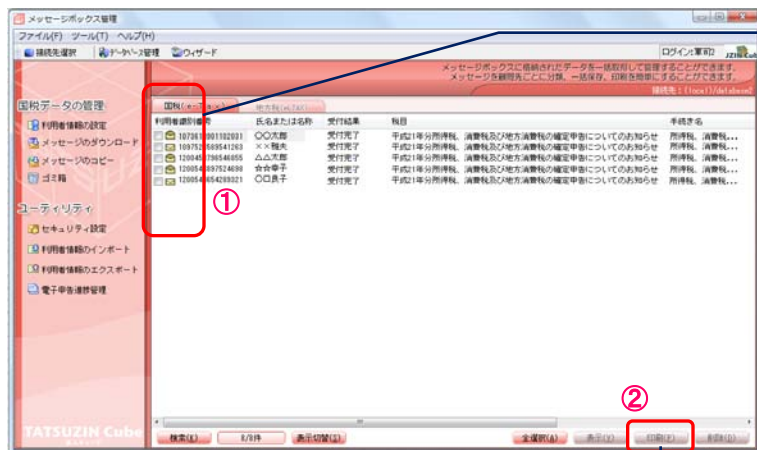
③「メッセージのダウンロード」を行うと「申告のお知らせ」が一括で取得できます。  
※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。



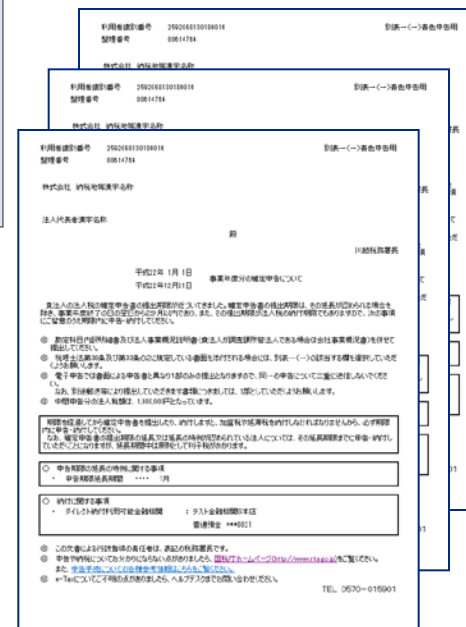
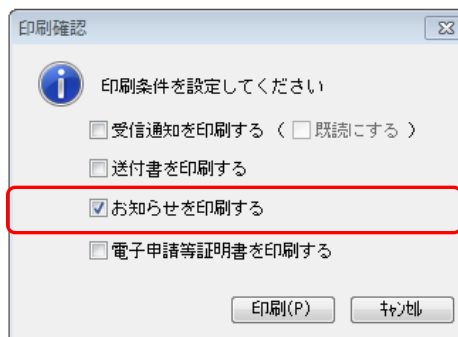
## 9. 便利な機能

### ①メッセージボックス管理(有料オプション)

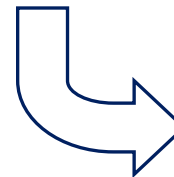
#### 1) - 2 「申告のお知らせ」一括取得、印刷



①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。  
※[全選択]ボタンを活用します。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「お知らせを印刷する」をチェックし「印刷」します。  
※申告のお知らせのみが一括して印刷されます。







## 9. 便利な機能

### 【参考】予定納税額の確認(申告のお知らせの取得)【国税】

電子申告をした翌年以降は、申告書(用紙)が送達されない。

※申告のお知らせは、法人税及び消費税のそれぞれを取得する。

※申告のお知らせは、決算締め後2週間程度で送達

### 消費税申告のお知らせ

### 法人税申告のお知らせ

中国納税額通知は表示されません。最終の中国申告分の消費税額合計が訂正入力されています。

提出年月日 平成22年10月1日  
 届出年月日 -  
 届出年月日 平成22年10月1日  
 申告期間 自平成22年1月1日 至平成22年12月31日  
 課税売上(高換算値) 60,000,000円

特掲している場合は、提出年月日は「-」で表示されます。  
 の申告書及び提出書等の異議と報告は必ずしも必要ありません。

納税額通知番号  
 納税額通知番号 \*\*\*\*\*0001

※確定申告は、必ず納税地の申告・納付をしなければならず、申告・納付が済んだ上で、本税  
 料を0円に訂正し、戻付される申告書の戻付(46%)の通知を待って訂正申告  
 に対して、訂正申告書の納税額区分並びに22年分の申告・納付を46%の課税  
 額を待って訂正申告書の必要となります。

22年12月31日現在において日本国内で定められた標準税率(課税率)46%の申告  
 額を、0円に訂正し、戻付される申告書の戻付(46%)の通知を待って訂正申告  
 に対して、訂正申告書の納税額区分並びに22年分の申告・納付を46%の課税  
 額を待って訂正申告書の必要となります。

○ 申告期間の延長の特典に関する事項  
 ・ 申告期間延長期間 …… 1月

○ 納付に関する事項  
 ・ タイレト納付(明金納税期間) : タイレト金納税期間  
 普通預金 \*\*\*\*0021

◎ この文書は、行政指導の責任者は、表記の税務署長です。  
 ◎ 申告申請時についてお分かりがなからぬ点がありましたら、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。  
 ◎ 本表、申告書は、この申告書の添付書類とともに郵送ください。  
 ◎ e-Taxについてご不明な点がございましたら、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

TEL: 0570-019901



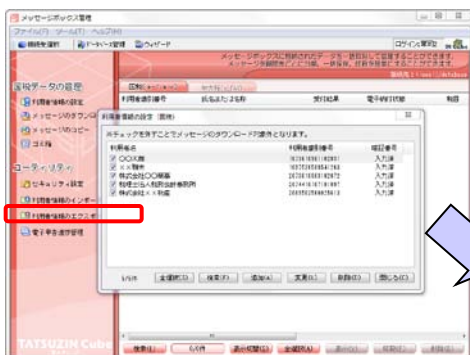
## 9. 便利な機能

### ①メッセージボックス管理(有料オプション)

#### 2) 暗証番号一括変更

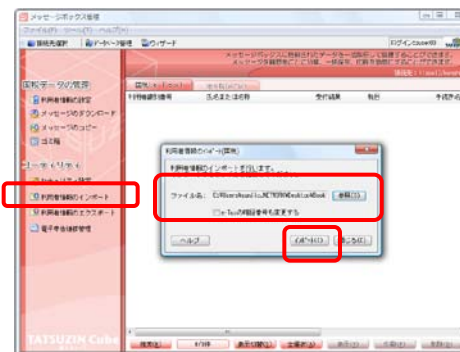
■利用者識別番号及び利用者IDの暗証番号には有効期限があります。有効期限到来前に効率よく変更できます。

#### ①メッセージボックス管理から現在の登録状況をCSV出力



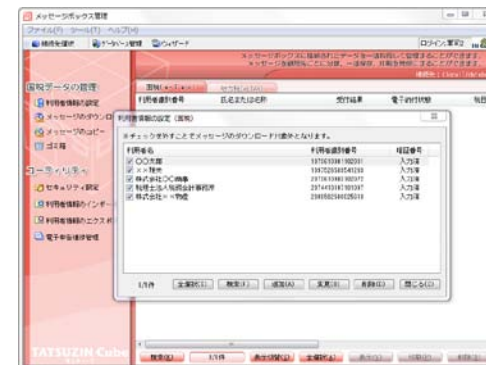
#### ②CSVファイルをEXCELで展開し、変更後の暗証番号を入力し保存

利用者識別番号(16桁)	利用者名(1-50文字)	暗証番号(0-50文字)	変更後暗証番号(0-50文字)
1073810901100001	心学塾	<変更なし>	<変更なし>
1087526588541283	××株式会社	<変更なし>	<変更なし>
1073810900100072	株式会社心学塾	<変更なし>	<変更なし>
1071440807100007	税理士法人税理士会事務所	<変更なし>	<変更なし>
00895026002813	株式会社××物産	<変更なし>	<変更なし>



#### ③変更後の暗証番号を入力したCSVファイルを取り込み

#### ④ [暗証番号]が一括で変更されます。



・CSVファイルをEXCELで展開する操作方法については、達人Cube「情報コミュニティ」の「よくあるご質問(FAQ)」より「顧問先管理」のFAQをご覧ください。

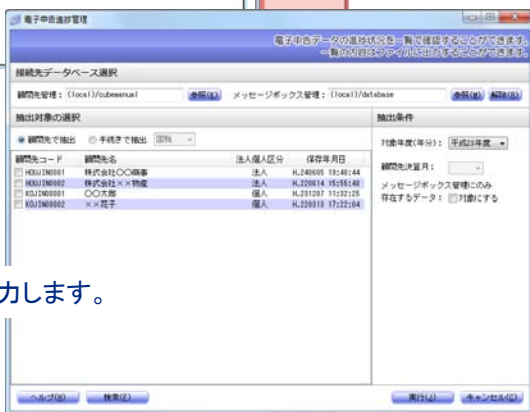
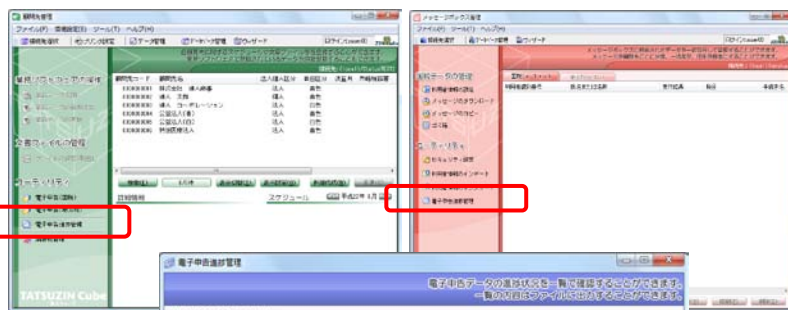


## 9. 便利な機能

### ②電子申告進捗管理(有料オプション)

■電子申告データ作成の状況や申告送信情報を顧問先別・申告期別に一覧できます。

①顧問先管理又はメッセージボックス管理から起動します。



②抽出条件を入力します。

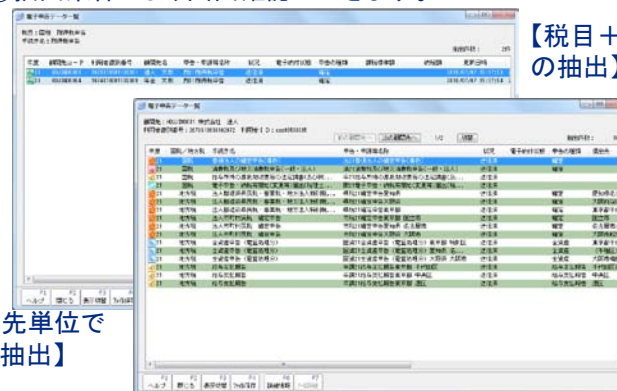
データの抽出にあたって:

[顧問先管理]のみご使用中の場合、電子申告機能での進捗状況を抽出できます。

[メッセージボックス管理]をご契約の場合、申告結果(申告日時、エラー情報等)も同時に抽出可能です。

データの抽出項目: ①申告の状況、②申告の種類、③課税標準額、④納税額、⑤更新日時、⑥送信日時、⑦受付日時、⑧受付番号

③抽出条件により画面確認ができます。



【顧問先単位での抽出】

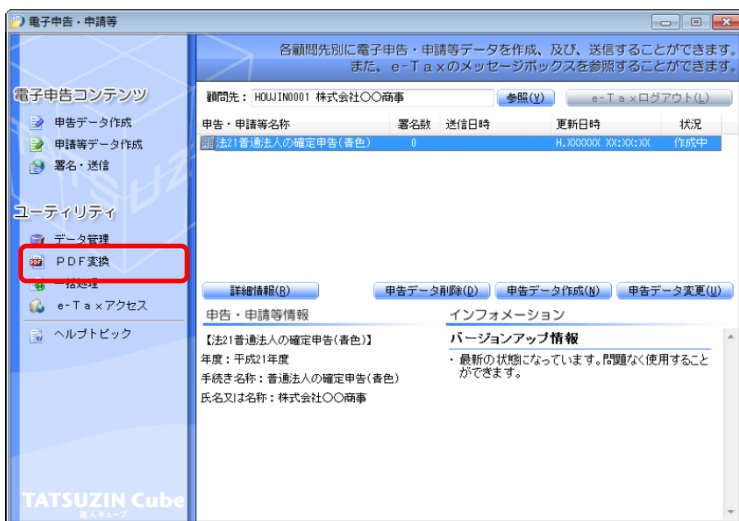
④EXCELに主力して印刷ができます。



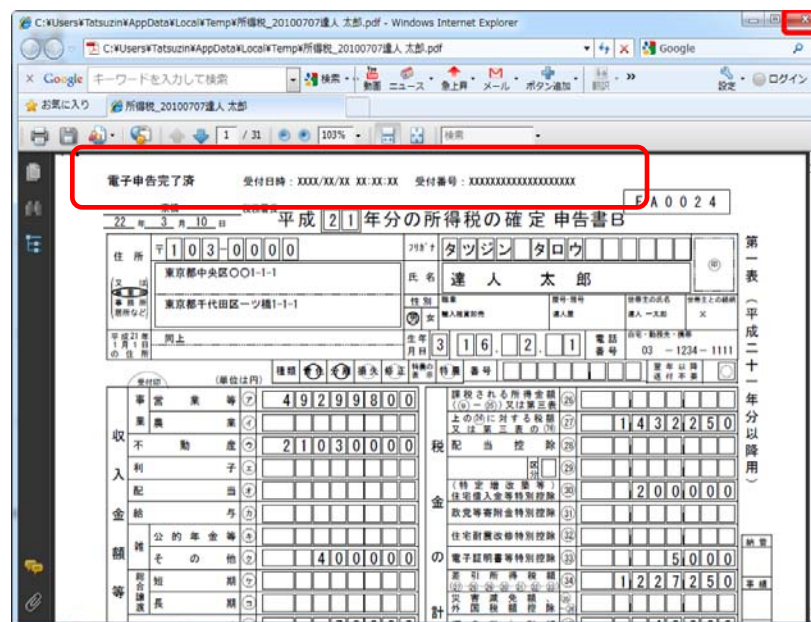
## 9. 便利な機能

### ③電子申告PDF出力(有料オプション)

■電子申告済みのデータに、「電子申告完了済、受付日時、受付番号」を印字した申告書を作成・印刷することができます。電子申告・申請等で「PDF変換」を選択します。



ご注意: 申告書欄外表示を行うには、「メッセージボックス管理(有料オプション)」のご契約が必要です。







## 9. 便利な機能

### ④ 達人CubeMini (達人CubeMini管理)

■ 顧問先様に費用負担させることなく、双方向のコミュニケーションツールをご提供します。

【会計事務所】「ログインIDとパスワード」を顧問先に付与

顧問先名	ログインID	最終ログイン日	アカウント発行日	アカウント発行者
株式会社Tax...	etax	2009/10/11	2009/10/20	
株式会社〇〇商事	koson01	2011/12/01	2009/12/00	
株式会社〇〇商事	warunaru0001	2011/09/10	2010/09/12	軍司(arujo)
株式会社〇〇商事	warunaru0002	2011/09/10	2010/09/15	軍司(arujo)
株式会社〇〇	...	...	...	...

アカウント情報		担当情報
顧問先名:	株式会社〇〇商事	参照(R)
顧問先名(フリガナ):	カブシキガイシャマルショウジ	
メールアドレス:		
プロダクトコード:	02A51AD9-40D7-47B2-98A0-758E44AFC011-B15E	
ログインID:	konon01	
パスワード:		
<input type="checkbox"/> パスワードを初期化する		
有効にする機能:	<input type="checkbox"/> オンラインサポート <input checked="" type="checkbox"/> ファイル転送	ステータス 利用不可 利用可能



【顧問先】

### 『達人CubeMini』の入手方法

達人CubeMiniは  
達人HPのトップ  
ページからダウン  
ロードできます。  
(無償)



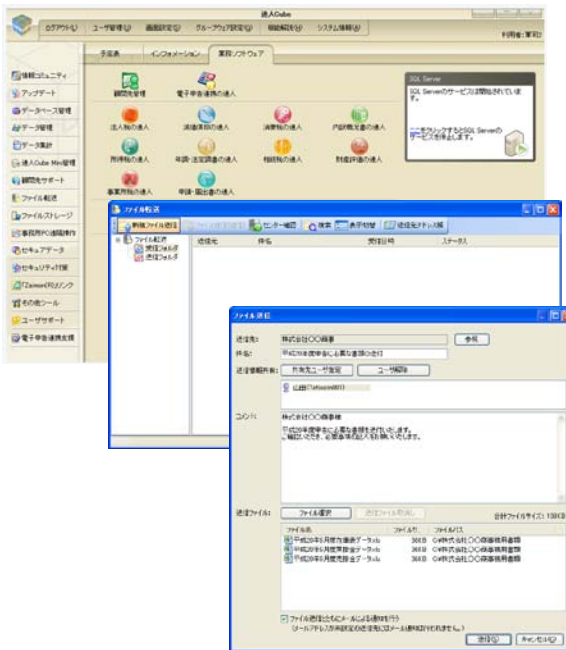
## 9. 便利な機能

### ④達人CubeMini (達人CubeMini管理)

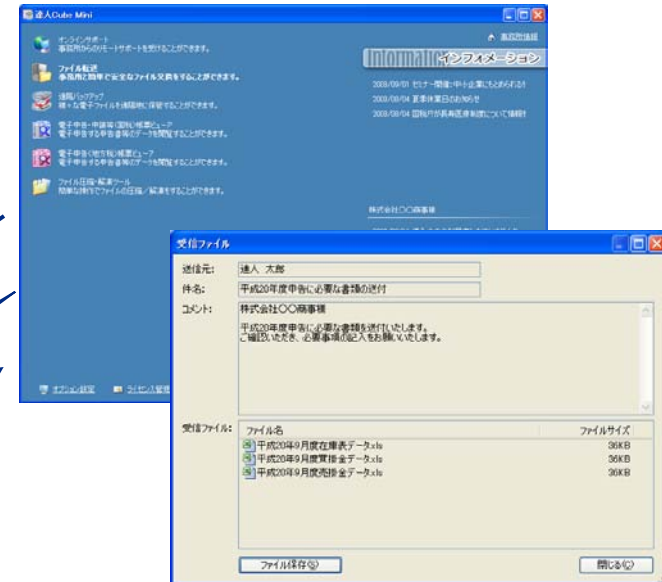
#### 1) ファイル転送

■ 顧問先とのセキュアなファイル交換ができます。

事務所 [ファイル転送]



顧問先 達人CubeMini



#### 【特長】

- 1) 会計事務所が顧問先に独自のアカウントを発行
- 2) 顧問先は達人CubeMini (無償) を介してファイル・メッセージの送受信
- 3) 暗号化通信 (SSL) で送受信





## 9. 便利な機能

### ④達人CubeMini(達人CubeMini管理)

#### 2) 電子申告・申請等帳票ビューア

■顧問先において『ダイレクト納税』が行えます。(P37参照)

【顧問先のPC】

The screenshot shows the Tatsuzin Cube Mini application window. On the left, the '達人Cube Miniポータル' (Tatsuzin Cube Mini Portal) is visible with a red circle ① around it. The main content area shows a list of services, with '電子申告・申請等(国税)帳票ビューア' (Electronic Declaration/Request (Income Tax) Document Viewer) highlighted with a red circle ②. Below this, the 'メッセージボックス' (Message Box) is selected with a red circle ③. The 'e-Taxヘログイン' (e-Tax Login) button is also highlighted with a red circle ④. A login dialog box is open, showing fields for '利用者識別番号' (User ID) and '暗証番号' (PIN), with a red circle ④ around the PIN field.

- ① 達人Cubeminiポータルを起動します。
  - ② 電子申告・申請等(国税)ビューアを開きます。
  - ③ メッセージボックスを選択します。
  - ④ e-Taxへログインします。
- ※この際の利用者識別番号及び暗証番号は顧問先のものを入力します。

- ⑤ 顧問先のメッセージボックスが開きます。
- ⑥ 該当するメール詳細を開き、ダイレクト納付の手続きを行います。

The screenshot shows the 'メッセージ一覧' (Message List) window. A table of messages is displayed with columns for '受信日時' (Received Date), '送信元' (Sender), '受信番号' (Message ID), and '受信日時' (Received Date). The first message is highlighted with a red circle ⑤. Below the table are buttons for '一覧分表示' (Show List), '過去分表示' (Show Past), 'ゴミ箱表示' (Show Trash), '削除' (Delete), '元に戻す' (Undo), '詳細表示' (Show Details), and '閉じる' (Close).

The screenshot shows the 'メール詳細' (Email Detail) window. It displays the following information:

- 受信されたデータを受け付けました。
- なお、科目、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただきます。

届出先	川越税務署
利用番号	10020047100002
法人又は名称	株式会社 法人
受付番号	2018/12/18 18:18:18
受付日時	2018/12/18 18:18:18
科目	平成29年分
種別	納付
納付金額	4,110,100円
申告納税額	納付済額 110,100円
納付金額	4,000,000円

※「納付金額」欄については、利用番号、申告書第一頁の納付金額欄の「合計」欄の金額と一致する必要があります。



## 9. 便利な機能

### ⑤ 顧問先サポート(有料オプション)

■ 事務所に居ながらにして顧問先のパソコンを閲覧、操作できます。



#### 【活用例】

- 1) 自計化した顧問先のフォロー
- 2) 達人CubeMiniのフォロー(ダイレクト納税)
- 3) デモ機能による月次監査と経営指導



## 9. 便利な機能

### ⑥ 事務所PC遠隔操作 (有料オプション)

■ 事務所のパソコンを出先からモバイルPCを使って操作できます。

セキュリティ対策の一環として、貴重な顧問先のデータも持ち出さなければ、紛失しない。PC盗難も安心



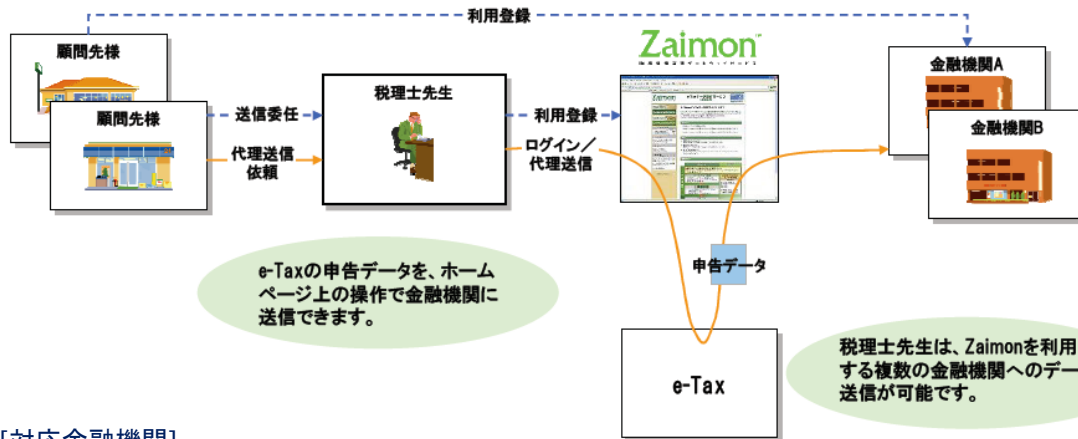


## 10. その他

### ① Zaimon e-Taxデータ受付サービスの活用

電子申告済みデータを送信するだけで、金利優遇サービスが受けられます。(一部金融機関)

Zaimonのしくみ(税理士用)



[対応金融機関]

1. 三井住友銀行 ⇒ Web申告データ受付サービス
2. みずほ銀行 ⇒ e-Taxデータ受付サービス
3. 足利銀行 ⇒ あしぎんe-Taxデータ受付サービス
4. 西日本シティ銀行 ⇒ NCB e-Tax申告データ受付サービス
5. 岡崎信用金庫 ⇒ e-Taxデータ受付サービス
6. 日本政策金融公庫

※登録・利用料は「無料」、[利用登録]を行ってください。

税理士又は税理士法人 氏名又は名称 _____ 殿	平成 年 月 日
依頼者 氏名又は名称 _____	
Zaimon™ e-Tax データ受付サービスに係る税務申告データ送信の委任状	
私は、本日より、Zaimon™ e-Tax データ受付サービスを利用した金融機関への税務申告データ(国税電子申告・納税システムを利用して申告したデータに限る)送信を代理することを貴所に依頼します。	
記	
一 送信代理を依頼する対象金融機関	
[ _____ ]	